

年金をどうする～世代の選択

討論資料



この資料について

1. この資料は、討論型世論調査「年金をどうする～世代の選択」の討論にあたって、公的年金制度に関する情報を提供し、討論の参考にしていただくためのものです。年金問題にはさまざまな考え方がありますので、慶應義塾大学DP研究センターが討論資料を作成するにあたっては、いろいろな立場の年金問題の専門家からアドバイス受けました。
2. この資料は、Ⅰ.はじめに、Ⅱ.「年金をどうする～世代の選択」の論点、Ⅲ.資料・データ集・参考文献一覧から構成されています。
3. この資料は、討論の参考のために作成したものであり、討論フォーラムでの主要論点を整理してあります。ただし、年金についてのすべて項目を網羅したものではありません。「年金をどうする～世代の選択」の討論では、この資料に書かれていることに限らず、ご自由に発言ください。
4. この資料の無断転載・引用・複製は固くお断りいたします。

開催日：2011年（平成23年）5月27日（金）集合、5月28日（土）、5月29日（日）

主催：慶應義塾大学DP研究センター

協力：朝日新聞社（世論調査）、NHKエデュケーショナル（映像制作）

会場：慶應義塾大学三田キャンパス

「年金をどうする～世代の選択」 討論資料 目次

I. はじめに

- ①「年金をどうする～世代の選択」とは
- ②なぜ、討論フォーラムが重要か
- ③討論フォーラムの道筋
- ④討論フォーラムの目的
- ⑤討論フォーラムのスケジュール

II. 「年金をどうする～世代の選択」の論点

- 1) 公的年金制度の仕組み
- 2) 討論の前提：公的年金問題はどのような問題か
- 3) 討論型世論調査「年金をどうする～世代の選択」の論点
 - テーマ1 基礎年金の仕組と財源の選択
＜論点＞ 現行方式か、全額税方式か、最低保障年金方式か

 - テーマ2 所得比例年金の考え方と方式の選択
＜論点＞ 所得比例年金は、賦課方式か積立方式か

 - テーマ3 年金の支給開始年齢の選択
＜論点＞ 年金の支給開始年齢は、引き上げるべきか

III. 資料・データ集・参考文献一覧

討論資料のアドバイザー（五十音順）

上村 敏之 関西学院大学経済学部教授（財政学、公共経済学）

小野 正昭 みずほ年金研究所研究理事

駒村 康平 慶應義塾大学経済学部教授（社会政策）

鈴木 亘 学習院大学経済学部教授（社会保障論、医療経済学、福祉経済学）

海外アドバイザー

James S. Fishkin スタンフォード大学コミュニケーション学部教授、The Center for Deliberative Democracy 所長

Robert C. Luskin テキサス大学オースティン校政治学部准教授

I. はじめに

① 「年金をどうする～世代の選択」とは

討論型世論調査「年金をどうする～世代の選択」は、科学研究費補助金（基盤研究(A)）に基づき、慶應義塾大学DP研究センターが実施する意見・態度の調査を目的とした討論フォーラムです。

現在、日本の年金は、さまざまな困難な状況に直面しています。年金問題を検討したり解決策を考えたりする際には、日本の国民の意見がどこにあるのかを知ることは大変重要です。今回は、「討論型世論調査」という方法で調査を行います。この討論型世論調査（Deliberative Poll、以下DPと略します）とはスタンフォード大学の政治学者フィッシュキン（James S. Fishkin）らによって考案された新たな世論調査の手法で、同大学の討論民主主義センター（The Center for Deliberative Democracy）が定めた基準に従って運営されています。

この調査は、すでに世界で40回以上実施されています。日本では、2009年12月に神奈川県で最初に実施されて以降、慶應義塾大学DP研究会（DP研究センターの前身）が藤沢市において、2010年に8月と9月の2回行ってきました。

今回のDPは、全国規模として日本で初めて開催されるものです。また、「DPは世代間の問題を解決できるのか」という調査テーマは、DPの歴史においてもきわめて新しいものであり、世界からも注目されています。

② なぜ、討論フォーラムが重要か

公的年金問題は、すべての国民、そして将来の世代にも関わるきわめて重要な課題です。しかし、年金の仕組みは複雑で難しいものです。そのため、国民がその仕組みを十分に理解したうえでどうしたらよいかを考えたり、年金について話したりすることは、ほとんどありません。そもそも、多くの国民は、日頃から忙しいので、じっくりと考えたり、さまざまな人が顔を合わせる集会に出向いたりする機会があまりないと思われれます。

ですから、今回の「年金をどうする～世代の選択」で、参加者の皆さんがこの資料を読み、討論フォーラムに参加してお互いに意見を交換したうえで、どのような選択肢を望むのかを調べることはとても大切なことです。また、この調査では、無作為に参加者を選んでいるので、代表性を確保したうえで、国民の意見を集めたものであるといえます。

③ 討論フォーラムの道筋

今回の討論フォーラムでは、大きく3つの論点を扱います。28日（土）の午前では、「基礎年金の仕組みと財源をどのようにするのか：現行方式か、全額税方式か、最低保障年金方式か」、午後には、「所得比例年金改革について：賦課方式か積立方式か」、29日（日）の午前には「年金の支給開始年齢を引き上げるべきか」をテーマに議論します。便宜的に論点を3つに分けましたが、これらは相互に関連している問題です。

それぞれ、難しい問題ですが、ご自分の意見を率直に語っていただくことが重要です。年金に関する知識の多さが重要なわけではありませんし、年金制度の細かい点に分からないことがあるのは当然です。このフォーラムの大きな目的は、人の意見を聞いたり、わかりにくい問題について疑問をもったり、自分の意見や感想を言うことです。また、制度などについて分からないこと、論点についての考え方や背景は、全体会議の場で、専門家に質問をすることができます。

④ 討論フォーラムの目的

「年金をどうする～世代の選択」は、朝日新聞・慶應義塾大学の共同世論調査の回答と、討論フォーラム当日に実施する討論前（2日目）、討論後（3日目）のアンケートの回答の3つをデータとして集めます。十分な情報提供や参加者同士の意見交換によって、参加者の意見や態度がどのように変化するかを調査することが目的です。

※ 小集団でのグループ討論は、相手を言い負かすことや、グループの合意形成をはかることが目的ではありません。さまざまな意見を聞く機会を設け、じっくりと考え、討論することに意味があります。

※ 全体会議では、グループ討論でさまざまな意見や疑問が出てくることを考慮して、異なる意見の専門家をバランス良く配置するように工夫しています。

※ DP当日に行うアンケートは、通常の世界論調査と同様に、統計的な処理を行いますので、誰がどのような回答をしたのかは分からないようになっています。

⑤ 討論フォーラムのスケジュール（予定）

5月27日（金）	5月28日（土）	5月29日（日）
	8:40-9:20 ホテルから会場へバス （慶應義塾大学三田キャンパス）	8:30-9:00 ホテルから会場へバス （慶應義塾大学三田キャンパス）
	9:30-9:40 全体説明会	9:10-10:20 小グループ討論③
	9:40-10:05 アンケート回答	10:30-12:00 全体会議③
	10:05-10:20 討論資料(映像) 上映	
	10:30-12:00 小グループ討論①	12:00-12:10 全体説明会
	12:00-12:50 昼食	12:10-12:25 アンケート回答
	13:00-14:30 全体会議①	12:35-13:05 昼食
		13:15-14:00 バスにてホテルへ
17:00 登録開始 （品川プリンスホテル）	14:45-16:15 小グループ討論②	14:15 解散予定 （品川プリンスホテル）
	16:30-18:00 全体会議②	
	18:30-20:00 夕食会	
	20:00 バスにてホテルへ	

II. 「年金をどうする～世代の選択」の論点

1) 公的年金制度の仕組み

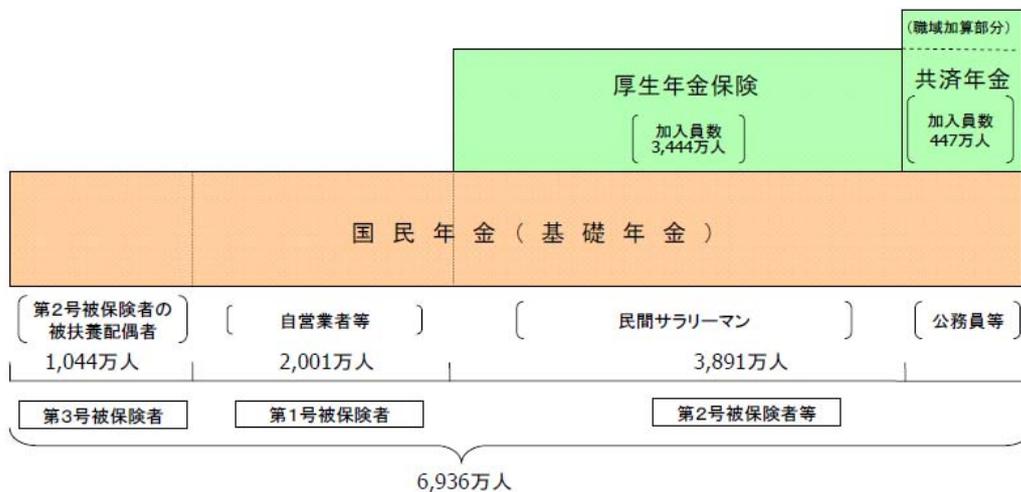
■年金制度とは何か

多くの人は年をとるにつれて働けなくなったり、収入を得られなくなったりする状況が生じます。このようなリスクを1人で背負いこむと、個人に大変な負担がかかってしまいます。年金制度は、誰もが直面するこうしたリスクに社会全体で備えようという考え方に基づいて作られた制度です。言い換えれば、「長生きした場合に負うリスク」を1人で背負うのではなく、社会で分散・共有していくための仕組みだと言えます。具体的には、ある年齢を超えた人に対して、その所得のうちの一部を給付する制度です。

■年金の仕組み

日本における現在の年金制度は、下記の図のように設計されています。

図1 現行年金制度の仕組み



（新年金制度に関する検討会「新たな年金制度の基本的考え方について（中間まとめ）参考資料」2010年6月29日）

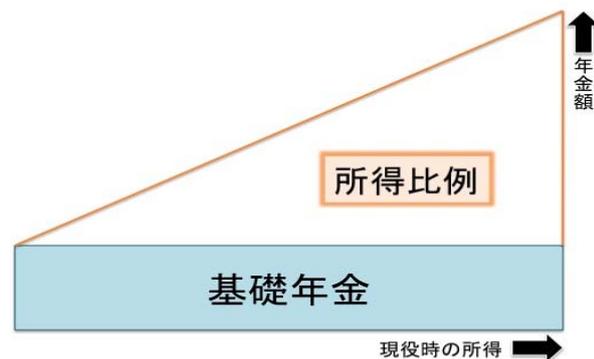
この図でわかるとおり、日本の公的年金制度においては、

- ① 現役世代のすべてが国民年金に加入し、高齢になると基礎年金を受け取る（1階部分）
- ② 民間サラリーマン、公務員等は、厚生年金や共済年金に加入し、高齢になると報酬に比例した年金を受け取る（2階部分）の2種類に大きく分かれています。そのため、公的な年金制度を「2階建ての構造になっている」と呼ぶ人もいます。

年金制度は、下図のように、

- ・国民全員が共通に加入し、高齢になると同じ金額を受け取ることができる「基礎年金」
 - ・現役時代の所得に合わせた金額を高齢になると受け取ることができる「所得比例年金」
- の2つに分けて議論されることが多いです。「基礎年金」とは（1階部分）、「所得比例部分」は（2階部分）を指します。

図2 日本の年金制度の二階建て構造イメージ図



(厚生労働省社会保障審議会年金部会「年金制度の体系について」2002年を参考に図を作成)

この資料でも「基礎年金」と「所得比例年金」を分けて議論を紹介していきます。

2) 討論の前提：公的年金問題とはどのような問題か

■公的年金制度をテーマに討論フォーラムを行う意義

東日本大震災で一時的に関心が薄れた「社会保障と税の一体改革」の議論が再び戻ってきました。しかし、現在の時点で当初の予定通りには政府案は示されていません。それゆえ、今回の討論フォーラムは、政府案の是非を問うことが目的ではありません。このフォーラムでは、政府の「社会保障改革に関する集中検討会議」などで議論されていることの範囲を確認します。また、おおよその改革案の方向性も見えているので、それも討論の対象にします。

国民にとっては、社会保障や年金制度の議論は日常的な話題ではないですが、国民の関心が薄いわけではありません。各種の世論調査などでは、年金や社会保障への関心は高いことが示されています。

高齢化と少子化が急速に進んでいる日本の現状を見て、「公的年金制度は、今のままでもつのだろうか」という素朴な疑問が国民の間に広がっています。その疑問が「年金財政は破綻するのか」、「今まで支払ってきた保険料が将来、年金として1円ももらえなくなるのか」といった意味であれば、多くの専門家は「破綻しない」と答えるでしょう。しかし、給付額のカットがあったり、税負担や保険料が上がったりすることがあるという意味では、年金制度が今のままでも続いていくということは考えにくいでしょう。世代間の不公平の問題も残ってしまいます。

現状の年金制度に何ら問題がないという専門家は少ないですが、制度の部分的な修正で済むという年金問題の専門家は数多くいます。一方で、制度を根本から変える必要がある

と考えている専門家もいます。言い換えると、年金問題については、修正を行いながら現実に対応しようとする立場と、抜本改正が必要という立場に大きな違いがあると見てよいでしょう。公的年金制度は規模が大きく、かつ、何十年にもわたって保険料を支払ってきた人が集まることで成り立っていますので、急な方向転換が難しい制度の代表といえます。そのため、制度を根本から変えるならばその移行期の手当を考えることが必要になるのです。

ここでは、制度の事細かな討論が求められているわけではありません。国民が基本的にどのような考え方で公的年金制度を考えているのか、また、変えるとしたら、どこをどの方向に変えるのかといった議論が期待されています。

しかしながら、議論をするためには制度の基本を少し学ぶことが必要です。世論調査で、「公的年金制度は賦課方式がよいですか、積立方式がよいですか」と聞かれても即答できる人はそれほど多くはないでしょう。少なくとも、この回答をするためには、賦課方式と積立方式の考え方を理解しておくことが必要だからです。通常の世論調査では、これはなかなか難しいことなので、今回のような討論フォーラムが必要となってきます。

■公的年金制度を考えるのが難しい理由

前提となる知識を学んだうえでも、現実の公的年金制度を考える時にはもう少し細かく考えなければならない点があります。

たとえば、日本の公的年金制度は基本的には保険方式でできています。しかし、現実には基礎年金の半分に保険料以外の財源（税金など）が入りこんでいます。そのため、公的年金などの社会保障をまかなうために、消費税を中心とする増税をしようという話も出ています。保険制度という考え方を貫くのならば、税については考えてなくてもよいはずですが、年金の議論には税金の問題が絶えず出てきます。今回の震災後に提出された第1次補正予算でも、基礎年金の不足分をまかなうために用意された2.5兆円が、復興支援に回されたことは記憶に新しいことです。

民主党が唱える「最低保障年金」の場合なども、基礎年金と所得比例年金とを一緒に考えないとわからないシステムです。しかし、この点については、現状の制度をもとに基礎年金と所得比例年金の2階建てをまず出発点にします。

■「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」の選択を

多くの場合、原理的な選択をするときに、「あれかこれか」ではなく、「あれもこれも」の方が魅力的なことがあります。

例えば、「世代が世代を支える」と「次の世代にツケを残さない」のどちらの原理が優先されるべきかと聞かれたら、どちらも必要だと答える人が多いでしょう。その2つの原理は、条件をつければ、両立しないわけではありません。しかし、基本的な考え方の差をまず押さえたうえで、その両方を同時に成り立たせる具体的制度の可能性を議論しなければ、厳しい条件の下での選択を迫られている緊張感が薄れてしまいます。

もちろん、財源をはじめとする資源が無限にあれば、「あれもこれも」という選択をすることができます。しかし、財政の制約、年金財政の規模の大きさ、高齢化や少子化の急速な傾向を結びつけると、やはり今、国民は厳しい選択を迫られていることがわかります。現状の厳しさは、過去の選択（正しくは、過去に選択を回避したこと）の結果起きているともいえることです。同じように、現在の選択は将来の世代の活動に大きな影響を与えます。その代表例が公的年金制度です。今さえよければ、あとは先送り済ませますということ

ができない制度だということです。

今考え、選択すべきことは、負担と給付を考えたうえで、将来も成り立つ持続可能な公的年金制度です。とはいえ、その負担は誰がどのくらいすればよいでしょうか、給付を減らすことはできるでしょうか。こうした問題に入れば入るほど、意見は対立しそうです。具体的に言うと、給付と負担に世代間で大きな差が生まれているという意味で、これは世代間で利益が対立する問題だと言えるでしょう。しかし、どの世代がどれだけの負担をして、どれだけの給付を受けられるのかということは、単純計算で割り切れない問題であることも確かです。たとえば、公的年金制度ができた初期の時代に多くの保険料を納めてこなかった人が、現在多くの給付を受けているということを指摘しても始まりません。

この世代の問題は、人口構成の問題と密接に関係しています。特に、団塊の世代が退職して年金を受給するようになると、それはきわめて深刻になります。現在、夏場の電力不足が問題になっています。電力需要がピークに達する真夏の午後2から午後4時までを何とか電力供給量以下に抑えるのかという議論がなされていますが、これはピークの巨大需要を支える供給側は能力に限界があるためです。いかにして、ピークを抑えるのか、あるいは、負担をなだらかにするのかということは、電力供給に似ていますが、電気とは異なり、年金は、電池のように蓄えておくことができるのです。

この負担と給付をいくつかの制約条件を考えながら、持続可能な制度を作るということは、誰かが自己抑制したり、譲歩したりすることが必要になります。誰が悪い、誰がよいということではありません。全体の制度の中で、長期でバランスを取ることが重要になるからです。誰でも自分の年金給付は多い方がよいと思っています。逆に、自分の負担はできるだけ少ない方がよいと思うのは自然です。しかし、納得したうえで、より公正な制度や、より効率的な制度、より持続的な制度を選択することは可能です。

■国民による「集中検討会議」

そのために、まず、現在の日本で論じられている公的年金の主な争点を並べてみましょう。例えば、政府の「社会保障改革に関する集中検討会議」では、各新聞社、経済団体・労働団体、地方団体、有識者、省庁などが提言しています。その見取り図を次の章で簡単にまとめて、論点整理をします。

この見取り図にすべての意見や立場が収まっているわけではありません。実際の選挙では、各党の案がマニフェストに出ています。しかし、ここで取り上げるべき案は、自民・公明党政権時代に作られた「100年安心プラン」が現行制度の骨子です。それに対して、民主党が掲げてきた案が1つの対抗案ともいえます。

しかし、それでも、すべての主張がそこに出つくしているわけではありません。例えば、すでに紹介したように、保険制度の原則を貫くのなら、基礎年金への税の投入を止めるべきという意見はありません。あるいは、公的年金を民営化すべきであるという意見も、公的な争点として登場することはあまりありません。

また、世代の問題は、集中検討会議ではあまり大きく取り上げられませんが、この討論フォーラムでは、テーマの1つとして議論します。年金の支給開始年齢の引き上げも、検討会議では大きな論点ではありませんでしたが、むしろこの問題は、働き方の問題、高齢者雇用の問題とも密接に関係があるので、ここでテーマの1つとして取り上げます。

政府が具体的な案をまとめるのと異なり、社会の縮図である参加者が、この大きな問題をDPという手法を使って討論します。これは、ある意味で、国民による「集中検討会議」として、大いに論じてみようという試みです。

■年金をめぐる議論の一覧

社会保障や年金に関する議論には様々なものがあります。政府が行っている「社会保障改革に関する集中検討会議」には、各種団体、新聞各社、地方団体、有識者、省庁などいろいろな意見や提言をしています。

それらの意見を見ることによって、ある程度の議論の広がりを理解することができます。それらを素材として、この討論フォーラムでは、どうすればよいのか、国民レベルで考えてみようを試みます。いわば、国民レベルでの「集中検討会議」ということができます。ただし、さまざまな具体的な案や提言は、国民が一から考えるよりも、長年に渡って研究してきた人たちの意見を基にした方が効率的です。そこで、現在どのような議論がなされているのか見てみましょう。

政府の「集中検討会議」では、「ヒアリングにおける意見について（案）」（2011年4月27日）では、「目指すべき社会保障の姿と施策の優先順位についての意見」として、次のようにまとめています。

- 多くの若い人は、生き難さ、働き難さが社会保障の問題であると実感できていない。そうであるがゆえに、社会保障は高齢世代を支えるだけのものと考え、距離感や信頼の喪失が生じている。
- 高齢世代への給付を中心とする現行制度を改め、子どもや若年世代への社会保障についても充実を図ることによって、全世代支援型の積極的社会保障政策への転換や所得再分配機能の強化が必要である。社会保障制度の持続可能性は、制度を支える現役世代にかかっており、その転換により、制度を支える現役世代の活力を高めることができる。

ここでは、明らかに世代の問題という認識があります。高齢世代、現役世代、若年世代、将来世代などの関係は、社会保障を見る時に重要な観点です。

具体的な年金の制度について、どのような議論がなされてきたのか、についてのまとめがあるので、それをご覧ください。（また、詳細なヒアリングの意見を知りたい方は、30ページの資料「社会保障改革に関する意見等」をご覧ください）。

「1階建て・2階建て」や、「最低保障機能」や、「一元化」、「マクロ経済スライド」など、さまざまな聞き慣れない用語がでてきますが、それは、順を追って解説します。まずは、論点がどのようなものであったかをご覧ください。

社会保障改革に関する意見など

4. 年金について

(1) 年金制度体系と改革のプロセスについての意見

- 年金制度体系については、将来的には、自営業者も含めた所得比例年金に一元化すべきという意見と、現行の2階建て制度を維持すべきという意見があった。
- また、2階建て制度を維持すべきという意見の中には、現行の制度を維持すべきという意見のほか、1階部分を税方式とすべきとの意見や2階部分を任意の拠出建てとすべきとの意見があった。
- なお、制度体系の改革を、すぐに取り組む改革と、将来的に取り組む改革の2段階で考えるべきとの意見もあった。

(2) 基礎年金制度・最低保障機能についての意見

- 基礎年金の国庫負担については、2分の1を維持すべきという意見や、まずは2分の1をまかなう安定財源を確保し、段階的に引上げていくとする意見、全額税方式とすべきという意見があった。
- 基礎年金の水準については、65歳以上全員に月額7万円を給付する（全額税財源）という意見や、満額を月額7万円に引き上げ、月額5万円の最低保障を行うという意見があった。
- また、基礎年金の他に、低所得者に対し、月額2万円程度の年金を支給する（高年金者の基礎年金国庫負担分等を財源）という意見があった。
- 自営業者も含めた所得比例年金に一元化する場合には、基礎年金は所得比例年金を補完する最低保障年金へ転換するという意見があった。

(3) 厚生年金への適用拡大についての意見

- 非正規労働者への厚生年金適用拡大を進めるべきである。
- さらに、非正規雇用の増大に対応して、社会保険制度全体で適用拡大を進めるべきとの意見や、働き方や業種別の企業経営・負担への影響、支払実務の問題を踏まえつつ検討を進めるべきとの意見があった。

(4) 年金制度の一元化についての意見

- 被用者を対象とする厚生年金と共済年金は一元化すべきである。
- 国民年金と被用者年金の一元化については、自営業者等の所得把握が難しい国民年金は別制度のままとして将来の課題とすべきとの意見や、第1段階の改革として、厚生・共済年金の一元化を行い、第2段階の改革として、全ての制度を一元化すべきとの意見があった。

(5) その他の意見

- 現行制度の財政の現状や未納・未加入問題について、正確な認識の共有が必要であり、社会保障についての教育が重要である。
- マクロ経済スライドは、デフレ経済に対応したものに見直すべきである。
- 平均寿命や就労期間が延びる中で、本来の社会保障の機能が適切に発揮されるためにも、年金の支給開始年齢の引き上げの議論が必要である。

基本的には、基礎年金の財源や方式、あるいは改革の手順などが1つの論点です。また、厚生年金に非正規労働者を含めるべきとか、年金の一元化も論じられています。一元化ができたなら、基礎年金は所得比例年金を補完する最低保障年金へ転換するという意見もあります。また、年金の支給開始年齢の引き上げの議論も出ています。そうすると、基礎年金を中心に、年金制度の仕組とその財源がテーマの1つになります。その際に、基礎年金と所得比例年金の2階建ての二分法も問題になります。

もう1つのテーマとして、長期にわたる世代をめぐる問題点が浮かんできます。具体的に年金の問題に当てはめると、現状の賦課方式のままでも持続可能なのかという問いでもあります。しかし、積立方式と賦課方式では、長期で考えると、実際にはそれほど大きな差があるわけではないということも分かりますが、あくまでも、考え方の差を出発点にして討論するということです。さらにもう1つのテーマが、働き方に関わる問題です。特に、

高齢者がどのように働くかという高齢者雇用と、年金問題は切り離すことができません。したがって、年金支給年齢の引き上げは、働き方の問題との関連で議論が可能となります。

新聞記事も、次ページの図のように、この会議で出てきた議論のまとめを紹介しています。結論だけを見ても、その内容を十分に把握することが難しいですが、論点が何であるのかを理解するのに役立つでしょう。

表 1 年金をめぐる新聞各社の主な主張

	方式	格差対策	一元化対象	消費税率
読売	社会保険	最低保障年金で月5万円を保障	厚生・共済	「社会保障税」とし、税率10%
朝日	社会保険	受給に必要な加入期間を「25年」から短縮	厚生・共済	10%台
日経	全額税	国内に10年以上住めば支給。最大6.6万	厚生・共済	将来、10%台半ば
毎日	社会保険	無年金・低年金者に「高齢者福祉給付」創設	将来、国民・厚生・共済	提示なし
産経	社会保険	高年金者の年金を削減し、低所得者に配分	厚生・共済	提示なし

(読売新聞 2011年2月27日朝刊)

表 2 4団体の社会保障改革に関する提言

	連合	経団連	経済同友会	日本商工会議所
年金	基礎年金は全額税方式化し、最低保障年金に転換。厚生・共済年金をまず一元化し、その後自営業者らも含む所得比例年金に移行	基礎年金は国庫負担2分の1を賄う財源の確保を先行。公費負担を段階的に引き上げ。2階建ては維持	年金目的消費税を創設し、基礎年金は全額税方式に。2階部分は任意加入で積み立て方式に。企業負担あり	社会保険方式を基本とする現状の枠組みを維持。年金一元化は慎重に議論。支給開始年齢を将来2年程度引き上げ
医療	高齢者医療(70歳以上)への公費投入を5割に。現役世代の窓口負担軽減	高齢者医療への公費投入を6~7割に	高齢者医療(75歳以上)への公費投入を5割から7割に拡大。混合診療を拡大	効率化を促進し、給付総額の伸びを抑制。70~74歳の患者負担を1割から2割に引き上げ
介護	介護保険の給付対象を現行の65歳以上から全年齢に	介護給付費への公費投入を7割に拡大	介護保険の自己負担を2割に引き上げ	効率化を促進
消費税率	具体的な上げ幅は明示せず。提言の実現には2025年度に47兆円の追加財源(税負担)が必要に	早期に10%へ引き上げ、2020年代半ばまでに10%台後半以上にする。最終的に20%以上相当の財源が必要に	段階的に引き上げ、2017年度に17%へ	引き上げは不可避だが、タイミングなどは十分な検討が必要。複数税率は見送り

(時事ドットコム、2011年2月19日)

■問題の大きさ

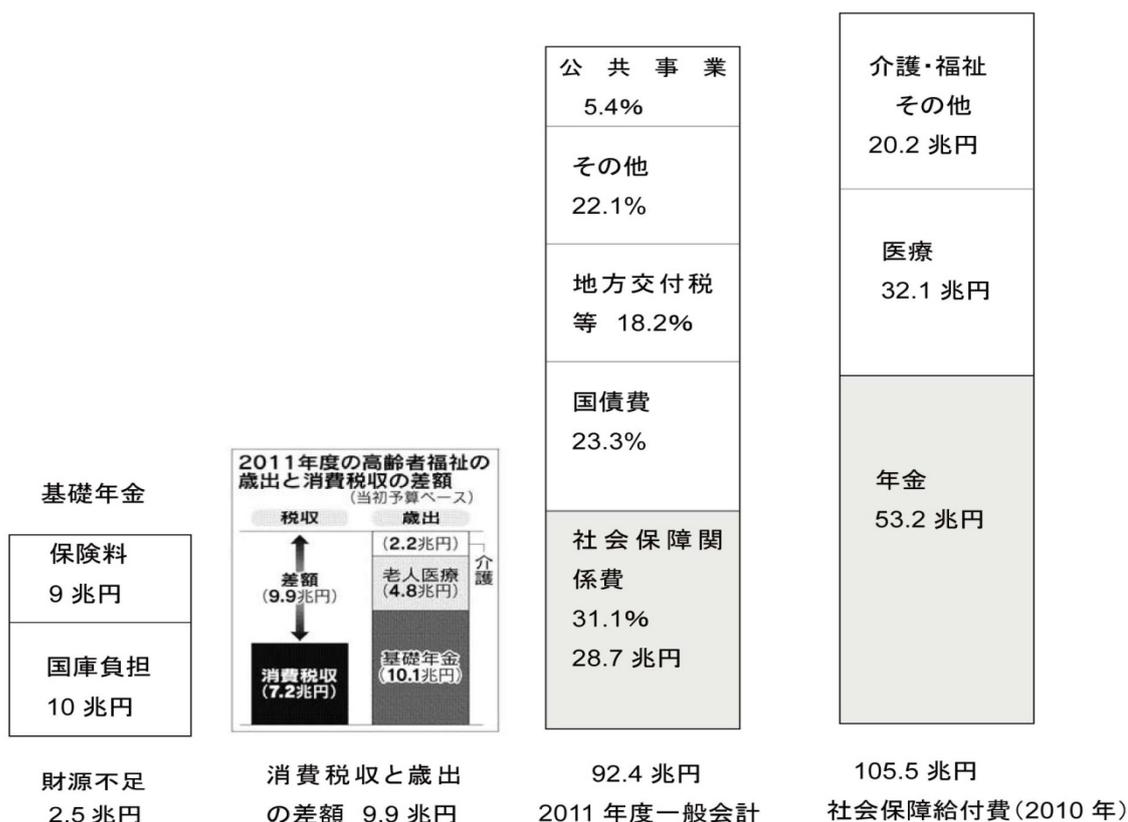
社会保障と税の一体改革は、日本の政策課題の中で最も大きいものでしたが、東日本大

震災が発生して、地震、津波、原発と国が早急に取り組むべき課題は大きく変わったように見えます。とはいえ、高齢化や少子化は、日本の政策を考えるときに、重要な要因であることには変わりはありません。また、震災復興のために、国民年金に回す予定だった約2.5兆円分の埋蔵金を震災対策に振り向けるという第1次補正予算の議論も行われています。その意味では、震災と年金問題とはまったく無関係ではありません。

この基礎年金の2分の1については、すでに触れたように国庫負担が投入されていますが、3分の1との差となる2.5兆円の恒久的な財源はまだ決まらず「霞ヶ関埋蔵金」によってまかなわれてきた経緯があります。

公的年金は大きい問題だということから考えてみましょう。ここで議論すべき公的年金とは、国民年金・厚生年金・共済年金の老齢給付とします。公的年金は、国民すべてが対象で、かつ長期にわたるために、規模が大きく、扱う金額も大きいことが特徴です。平成23年（2011年）度予算では、一般会計約92.4兆円の中で、社会保障関係費は28.7兆と最も大きい項目です。さらに、実際の社会保障制度は社会保険で運営されているので、国民が拠出する保険料を収入とする特別会計も、ともに見る必要があります。そうすると、社会保障費の合計は105.5兆円にもものぼり、一般会計の合計92.4兆円よりも大きい額になります。その中でも、年金は約51%の53.2兆円と最も額が大きいものです。

図3 予算と社会保障給付

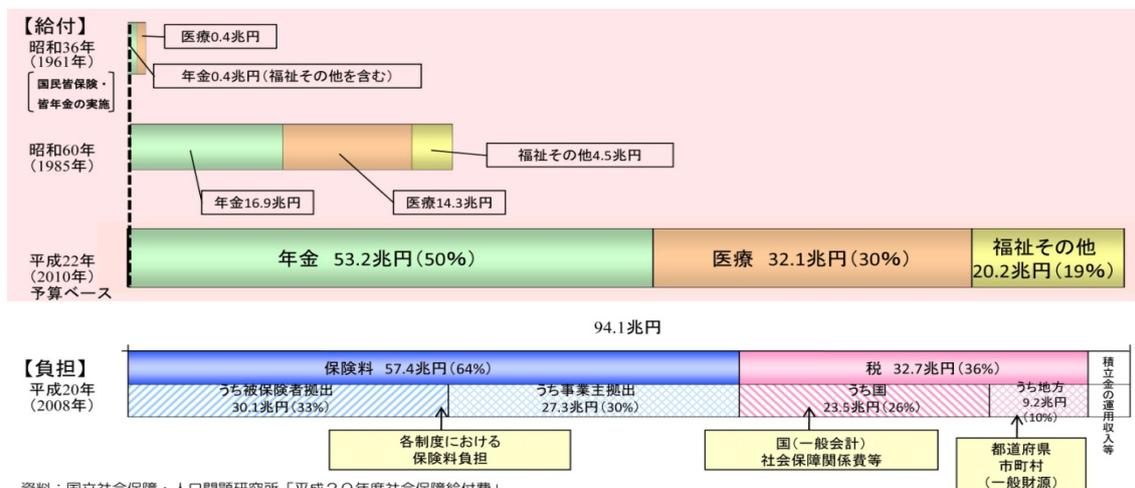


(日本経済新聞 2011年1月4日朝刊他より作成)

2011年度の予算編成で、国民年金国庫負担分の2.5兆円の財源が問題になりました。2011年度はいわゆる埋蔵金（鉄道建設・運輸施設整備支援機構の利益剰余金など）でその不足

分を埋めようとしたのですが、今後の財源の目途を立てる必要があります。

図 4 社会保障費の給付と負担の現状



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「平成20年度社会保障給付費」
 ※1 社会保障給付の財源としては他に資産収入などがある
 ※2 小数点以下四捨五入により合計数値と内訳の計が一致しない場合がある。

(内閣官房社会保障改革担当室『参考資料』(2011年2月5日))

■問題の広がり

年金は日本の国民すべてに関係する大きい問題ですが、特に、すでに年金受給者に対して「支払うことを約束しているものの、まだ支払い終えていない年金額」が大きい問題です。年金を給付として支払う約束をした分は、厚生年金だけでも過去の方 830 兆円、将来の方 830 兆円があり、合計 1660 兆円もの負債を国が負っていることになり、それを保険料 + 積立分 + 国庫負担からまかなうことになっていますが、それは 100 年単位の話になります (この討論資料の 33 ページの資料・データ集の図 15 と図 16 を参照ください)。厚生労働省の計算では、給付債務と資産 (保険料 + 国庫負担 + 積立分) は均衡しています。しかし、この図を積立論の立場から見れば、過去期間分の給付 830 兆円に対して、積立分の 140 兆円と過去に関わる国庫負担分の 190 兆円を足しても 330 兆円にしかならず、債務超過の額は 500 兆円になります。あるいは、積立金を除くと GDP の 150% (750 兆円相当) の「暗黙の債務」があるという計算をしている論者もいます (参考文献に挙げた小黒一正氏の 2010 年の本の 65 ページ)。ただし、このような年金バランスシート論は、積立方式を前提としたうえでの議論です。現行の公的年金は賦課方式であるため、暗黙の債務の議論は当てはまらない、という意見もあります。また、暗黙の債務が巨額でも、マクロ経済スライド方式 (26 ページの用語解説を参照) を用いたり、年金制度改革を行えば削減は可能なので、通常の債務とは異なるという主張もあります。

いずれにせよ、年金は額が大きくかつ広がりも大きいということは確かで、このような巨額の支払いを約束した給付を、積立金・国庫負担 (税金)・保険料でまかなうことができるかどうか、それを誰が負担するかが問題となります。それをどのように解決したらよいのかについて、抜本的に改革せよという意見と、今までの年金制度改革の継続的な見直しで済む (債務と資産の問題も均衡しているから) という意見もあり、専門家の間でも意見に対立があります。

財源が決まっていない国民年金の公的負担分を 3 分の 1 から 2 分の 1 に引き上げるための財源の 2.5 兆円だけが、問題なのではありません。今後、大きくなる社会保障の支出 (年

金だけではなく、医療や介護も)をどのようにまかなえばよいのかという全体像の中で、解決策を探す必要があります。

年金の場合は、受給資格が発生するまでに25年かかります(国民年金の場合)。さらに、65歳から年金を受給し始めたとしても、平均寿命が男性では約80年、女性では約86年(平均余命では65歳の男性は18.88年、女性は23.97年)であり、およそ20年以上にわたって年金を受給することになります。

それだけでなく、ひとたび公的年金の制度を変えると、新しい制度が定着するまでに何十年と時間がかかるため、制度の移行が難しいです。だからこそ、この問題を長期に耐えられるような制度は何かについて議論しておくことは重要なのです。

■世代間の問題

年金と世代の問題を議論する前に、今の日本の公的年金の仕組みを簡単に整理しておくことが必要でしょう。現行の日本の公的年金制度は、基礎年金は社会保険方式が原則ですが、半分に保険料以外の財源(税金など)が入っています。また、所得比例年金制度のほうは、賦課方式が原則ですが、120兆円弱の積立金もあります。また、年金受給資格が発生するのは、国民年金では25年間加入していることが必要で、年金支給開始年齢は原則としては65歳になっています。

それゆえ、年金は多くの世代を巻き込みます。世代を超えて考えなければならないし、世代間の合意を必要とする問題ともいえます。たとえば、賦課方式は「世代が世代を支える」という考え方で運営されていますが、人口が増加している時期や変動がない時期には、まだ運営は容易でした。しかし、生産年齢人口(15歳以上65歳未満)が減り、高齢者(65歳以上)が増えると、維持をするのが困難になります。それでも、「世代が世代を支える」という考えを貫くべきなのか、それとも、発想を変えて「次の世代にツケを残さない」「次世代に負担を先送りしない」ようにしたらよいのかは、高齢社会が本格化する前にどうするのか考えておくべきことです。

この世代の問題を考える方法の1つに、世代会計という手法があります。世代会計を支持する研究者は、世代間で著しい不平等が発生していると指摘しています。つまり、負担に比べて受け取る給付が少ない世代と、負担に比べて十分に給付を受ける世代とに分かれてしまうということです。ここで不用意に世代間の対立をあおることは考えていません。負担と給付だけが基準であるということも議論が狭すぎるでしょう。それでも、損をするから国民年金の保険料を収めたくないと考える人もいるでしょうし、あるいは、将来、公的年金は破綻して給付を受けることができなくなるという心配する極端な意見もあるでしょう。しかし、公的年金制度そのものが破綻すると考える研究者は、ほとんどいません。ただし、今後、長期にわたって現状の制度を維持できるのか、国民年金未納率の増加を防げるのか、世代間の不平等感の問題をどうすべきかなどについては、現実を理解したうえで、まさしく国民的な議論が必要な課題です。

■難しい問題だが選択を

年金問題には「賦課方式」「積立方式」「マクロ経済スライド」「所得代替率」など、難しい言葉がたくさん出てきます。また、自分の年金の計算も素人が簡単にできることはありません。まして、国全体の公的年金の将来の全体像をどうするのかというようなことは、専門家の間でも意見は分かれます。しかし、この討論フォーラムでは、考え方の方向性を選択することが主たるテーマになります。

たとえば、考え方の方向性として以下のような点が考えられます。

- ・ 現状では社会保険方式が採用されていますが、税金も投入されています。どこまで、税を入れたらよいのでしょうか。
- ・ 増税まで覚悟する必要があるのでしょうか。
- ・ 今の制度のままでも持続可能とみるか、それとも抜本改革をすべきなのでしょうか。
- ・ 制度を変えるには、移行のために多大なコストと時間がかかります。それでも、抜本改正が必要なのでしょうか。
- ・ 「世代が世代を支える」方式と「次の世代にツケを残さない」方式とでは、どちらがよいのでしょうか。
- ・ 負担はどの世代が負うべきなのでしょうか。
- ・ その負担はできるだけ公平にすべきなのでしょうか。
- ・ 譲歩は高齢者の世代がしたほうがよいのか、それとも将来世代が負うべきなのでしょうか。

フランスでは、年金受給年齢の開始を 60 歳から 62 歳に引き上げるという決定がなされたときに、学生を中心とする若者のデモが起きました。どの国でも、年金問題は簡単ではないことはわかっていますし、どのような解決策が必要なのか模索をしています。特に、日本は、世界に先駆けて高齢者の割合が 21%を超える超高齢社会に突入しています。さらに、少子化という現実もあります。したがって、世界中が日本はどのような解決策を見つけるのか注目しています。

この討論フォーラムも、年金の問題点を洗い出して、どのような選択ができるのか、解決の道筋を見いだせるのか、何が政策として実現可能なのかを考える場をすることを目指しています。

■自分の現状の確認

国全体の公的年金制度の全体像の議論は、討論フォーラムでじっくりと行いますが、この討論フォーラムの参加者は、すべての人が年金問題の当事者です。学生の場合も国民年金を納める義務（免除規定あり）があります。サラリーマンや公務員の方は、多くの場合、毎月の給料から社会保険料が天引きされています。一度、自分の給与明細や国民年金の納付書などを見て、自分が公的年金の保険料としていくら納めているのか、あるいは年金を受給している世代は、いくら受給しているのか、確かめてみましょう。また、「ねんきん定期便」が送られてきた人は、将来の給付額を知ることできます。自分の年金のことには、意外と気がつかないものです。この討論の場では、自分がいくらもらえるのか、いくらもらっているのかを議論することが主眼ではないのですが、まず、出発点として、どのくらい自分が関係しているのかを確かめてみることも重要なことです。

3) 討論型世論調査「年金をどうする～世代の選択」の論点

【テーマ1】

基礎年金の仕組と財源の選択

【論点】

基礎年金の仕組と財源は、どのような制度がよいと思いますか

- a. 今まで通り、社会保険料で確保し、不足する分は税金を入れる（社会保険方式）
- b. 基礎年金は全額税方式に変える（全額税方式）
- c. 年金制度を一元化して、最低保障年金を創設する（最低保障年金方式）

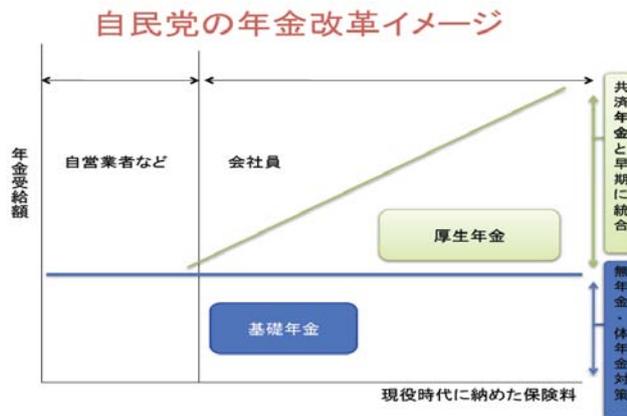
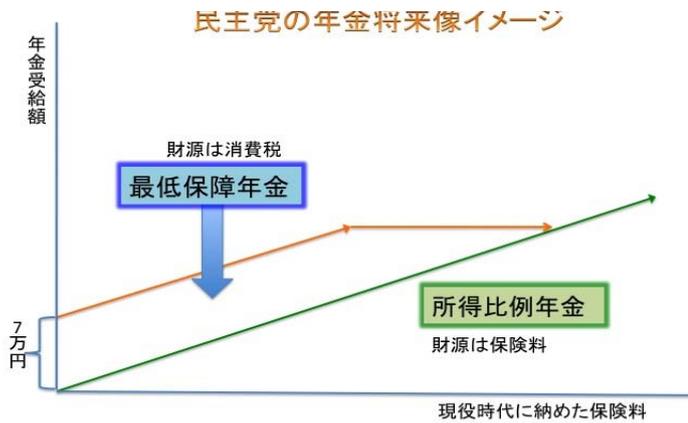
■テーマ1の意味

- ・ 2000年代に入って以降、数多くの年金制度改革案が議論され、いくつかの改革案が実行に移されました。
- ・ この改革を評価する立場もある一方、この改革は抜本的ではないと批判する立場もあります。特に、議論の焦点となってきたのは、1階部分の基礎年金の財源をどう確保するかです。
- ・ テーマ1では、現状の制度に対して、それぞれの立場から提案されている改革案と案を実行した際の財政規模、保険料や税の必要額の試算を紹介します。また、各選択肢の長所と短所についても見ていきます。このようなデータや意見を参考にしながら、基礎年金の仕組と財源の選択について、考えてください。ただし、現状の制度は、社会保険方式なのですが税金が半分投入されています。それゆえ、ここでの税方式とは「完全税方式」のことを指しています。

■基礎年金における改革案

- ・ 以下は、民主党や自民党が提案している改革案のイメージです。基礎年金とは、この中で、民主党案の「最低保障年金」、自民党案の「基礎年金」のことを指しています。ただし、民主党案は公的年金を一元化したうえで、支払った保険料に応じて年金を受け取る所得比例年金を創設して、年収が低い人には月額7万円を最低保障するという考え方です。しかし、減額が始まる平均年収は600万円からで、1200万円の人には支給しないという案や、260万円から減額して、年収700万円を超えるとゼロにする案などいろいろあり、現時点では、まだ決まっていません。そして、その財源には全額税を当てるのかどうも論点になるところです。
- ・ したがって、民主党の「最低保障年金」は1階部分の基礎年金とは考え方が異なります。これは、今の基礎年金廃止案ともいえませんが、ここでは制度を議論する出発点として、基礎年金の提言の1つとして扱います。

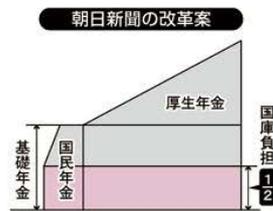
図 5 民主党、自民党それぞれの年金将来像イメージ



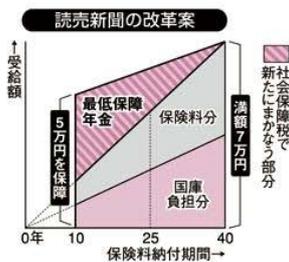
(日経ビジネス online「結局、自民、民主の改革案でどうなるのか?」2009年8月27日を参考に図を作成)

- また、朝日新聞、読売新聞、日本経済新聞も改革案を提言しており、イメージは次のページのとおりです。ここでいう基礎年金部分とは、この中で朝日新聞の「基礎年金」、読売新聞の「最低保障年金」、日本経済新聞の「共通年金」のことを指しています。

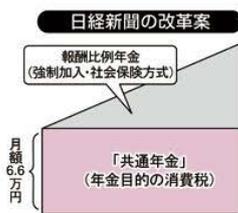
図 6 朝日新聞、読売新聞、日本経済新聞それぞれの改革案



保険方式を維持し、税は医療、介護に優先して振り向ける。パート、派遣社員は厚生年金に加入し企業も保険料を負担。保険料を払わなくても年金がもらえる3号制度は廃止。将来は、自営業者らも含め年金を一元化する。



基礎年金は保険方式を維持。消費税を税率10%の「社会保障税」とし医療、介護も含めた財源とする。受給資格を加入10年に短縮し、最低保障年金で月5万円を保障。出産後3年間は夫婦の基礎年金分保険料を無料化。



基礎年金の財源を保険料から消費税に置き換える。税率上げ幅は5%前後。全体の負担に変化はない。移行期は旧制度に基づく保険料負担を給付に反映する。3.7兆円の企業負担軽減分は非正規労働者の厚生年金加入に。

（朝日新聞 2008 年 2 月 11 日・18 日朝刊、読売新聞 2008 年 4 月 16 日朝刊、日本経済新聞 2008 年 1 月 7 日朝刊より。また、あらたにす「日経・朝日・読売「年金」提言座談会」<http://allatanys.jp/S001/ex22.html> を参考に作成）

■ 現行の社会保険方式と税方式の改革案における必要な財源の試算

- ・ 2008 年に設置された「社会保障のあるべき姿について、国民に分かりやすく議論を行うことを目的」とする社会保障国民会議では、現行の社会保険方式に基づく案、また税方式での改革案について、2050 年までに追加に必要な財源の試算をしています（資料・データ集の図 8、図 9、図 10 参照）。
- ・ 図 8 が社会保険方式、図 9・図 10 が税方式による試算です。図では、追加に必要な財源の試算、それぞれの改革案での保険料および税の内訳、税方式の場合は消費税でまかなうことを想定した消費税率が示されています。

■ 社会保険方式の現状

- ・ 国民年金における保険料の納付率については、1986 年度から 2008 年度までの推移をみると 20%前後低下していることが分かります（図 11 参照）。また、年齢別の納付率を比較すると、若い人ほど保険料の未納が多くなる傾向があります（図 12 参照）。

■論点：基礎年金の仕組みをどうするか、財源をどのように確保するのか？

a. 今まで通り、社会保険料で確保し、不足する分は税金を入れる（社会保険方式）

① 社会保険方式とは

- ・ 社会保険方式は、強制加入した保険の加入者から一定の割合の保険料を徴収して、年金の財源を確保していく方式です。
- ・ 年金給付を受給するためには、若いうちから一定期間以上、年金保険料を納めることが求められます。原則として、一定期間以上、年金保険料を納めていない人に対して、年金は支払われません。
- ・ 現在、日本においては、この社会保険方式によって、すべての年金制度が運営されています。

② なぜ社会保険方式で徴収すべきなのか

- ・ 社会保険方式であれば、保険料は年金以外に使われることはありません。一方で税方式の場合は、今後発生するであろう、さまざまなこと（年金以外の社会保障関連支出、医療や介護、少子化対策など）も配慮する必要があります。これらの支出は、膨大な額に達するため、年金を税方式に移行すれば、税でまかなうべき他の社会保障や、地方財政の歳入に支障をきたすので、現実的ではありません（現行の消費税率5%のうち1%部分と交付税に回る1.2%が、地方財政の財源になっています）。
- ・ 支払った額と給付される額が連動しているため、保険料の引き上げは増税よりも国民の合意を得やすく、年金財政を継続的に支えることができます。
- ・ 保険料の支払い負担をした人のみ年金を支給することができるため、支払っていない人などが年金制度のただ乗りすることを避けることができます。
- ・ 給付に当たって資産や所得の調査が必要ないので、行政コストが低く抑えられます。
- ・ 社会保険方式を維持すれば、税方式に移行する場合に発生する、多額の追加コストの発生や、完全移行までにかかる40年から60年という長い年月などの諸問題は発生しません。
- ・ 国民年金の未納率が問題になりますが、社会保険全体では、わずか5%弱で全体に与える影響は大きくありません（図6）。
- ・ 企業が負担している事業主負担分の保険料を、誰に帰属させるのかは意見が分かれています。つまり、その分は給料でないとすると、厚生労働省の試算のように将来にわたっても、2.3倍の得になるという計算の根拠になります。しかしそれを、給料の一部と考えると、支払った額を下回る世代が生まれます。およそ1960年生まれの世代を境に、得をする世代と損をする世代とに分かれます。

b. 基礎年金は全額税方式に変える（全額税方式）

① 税方式とは

- ・ 全国民からの国税の負担によって、特に、基礎年金の部分の財源を確保していく方式です。
- ・ 年金給付を受給するために、特に資格や条件は求められませんが、長期に居住したことを証明することが必要という意見もあります。

②なぜ税方式を採用すべきなのか

- ・ 現代の日本社会は少子高齢化が進み、経済成長率が低いことが特徴です。こうした傾向

は、長期間続くと考えられ、2004年の年金制度改革のような制度の手直しだけでは、基礎年金を維持することは難しくなっており、現状の年金制度を根本的に改革する必要があります。

- ・ 現状の大きな問題は、基礎年金財政の多くをまかなっている国民年金の保険料の納付率が減少していることです。未納者が約4割、減免者が約2割います。また、納付率が下がることにより基礎年金の負担に不公平が生じています。
- ・ 経済変動に左右されにくく、財源として社会保険方式よりも消費税のように安定している国税で徴収すれば、年金財政の安定が確保されと考えられます。
- ・ 社会保険方式において発生する未納問題などの問題を避け、子どもから高齢者まで国民全員に均等な負担を求めることができるので、より公平な制度になると考えられます。
- ・ 低額の年金受給者や無保険者が発生してしまう受給資格の設定問題などを解決し、「国民皆保険」に近い制度を実現することができます。
- ・ 社会保険方式で発生する、行政コスト（年金記録の問題や未納者対策など）が発生しません。
- ・ 移行コストが発生したり、完全移行までに40年という長い期間がかかってしまいますが、未納者に対して、過去の未納分にはある程度目をつぶり、最低年金を例えば5万円程度保証すれば、移行はすぐにでもできます。
- ・ 企業負担が約3.7兆円軽くなるので、それを、報酬比例部分に回して加入者に積み立てたり、パートの厚生年金への加入促進に使うことができます。

c. 年金制度を一元化して、最低保障年金を創設する（最低保障年金方式）

① 最低保障年金とは

- ・ この案は、まず、年金制度を一元化して、納めた保険料に応じて年金を受け取る所得比例年金を創設して、年収が低い人には最低保障の年金を支払うという考え方です。
- ・ この考え方は、今の基礎年金方式を廃止するという、抜本改正案といえます。

② なぜ最低保障年金なのか

- ・ 信頼性を保つことができる。
- ・ 分かりやすい公正な制度とすることができる。
- ・ この方式は、賦課方式を維持しながら、過去に約束した給付を保障しながら、個々の国民が納めた保険料と支払われる年金給付が個別対応する「個人勘定」の方式です。スウェーデン方式を参考にしているといえます。
- ・ 厚生年金と共済年金をまず一元化して、将来、国民年金との一元化という二段階方式の提言もあります。
- ・ 国民年金では、厚生年金や共済年金とは異なり、自営業者の場合、雇用者負担分の問題が一元化の障害となります。しかし、先進国の自営業者向けの年金はほとんど所得比例で行われていることも参考となります。
- ・ 所得の捕捉率が現状のままでは、不公平が生まれるので、共通番号（社会保障・納税者番号）のような制度の導入が前提です。
- ・ そのことは、この制度は自営業者などの所得捕捉が確実にできることが前提といえます。
- ・ 最低保障と生活保護制度との境界をどのようにするのが問題となってきます。
 - ・ 最低額が保障されてしまうと、労働意欲の減退という問題がでてきます。

【テーマ2】

所得比例年金の考え方と方式の選択

【論点】

所得比例年金は、どちらの方式を選択すべきですか

- a. 現役世代が支払う保険料で今の高齢者の年金をまかなう「賦課方式」を今後も続ける
- b. 自分たちの世代が支払う保険料で自分たちの老後の年金をまかなう「積立方式」に変える

■テーマ2の意味

- ・ 現在の日本は高齢化と生産年齢人口の減少が大幅に進んでおり、高齢者の割合が 23% を超え、「超高齢社会」に突入しています。特に、現役を引退した世代の人数が増加を続ける一方、現役世代は減少を続け、将来世代の出生率も急な回復は見込まれません。
- ・ 一方、高齢者の増加を受けて社会保障費は増大を続け、現役世代や将来世代が支払わなければならない1人当たりの社会保障費が増加しています。社会保障費の中で大きな割合を占める年金においても現役世代や将来世代の負担は増加していきます。
- ・ 日本の年金制度は、116兆円（2010年12月現在）の積立金があるものの、毎年度、現役世代から高齢者へ所得を世代間で移転している賦課方式であり、世代によって給付と負担が大きく異なる世代間不公平という問題が発生しています。（日本経済新聞 2011年4月24日朝刊によれば、積立金は、2005年の時点では150兆円あった。）
- ・ 今後、年金改革、特に所得比例年金について考えるときには、制度の選択肢として、今までどおり、現役世代が現役を引退した世代を支えていく「賦課方式」を維持するのか、それとも自分たちの世代が現役を引退した後の年金を自らが若いうちに支払っておく「積立方式」へ変えるかのどちらかを選択する必要があります。
- ・ テーマ2では、日本の高齢化と人口減少のデータと年金への影響、各方式の長所と短所、それぞれの負担額、給付額の推移・予測を踏まえて、今後の年金制度は、どの方式を選択すべきか、考えてください。

■日本の少子化、高齢化の現状

- ・ 日本人の平均寿命は、1970年当時、男性69歳、女性75歳でしたが、現在では、男性が79歳、女性が86歳となっており、現在、日本は世界最高の長寿国です。高齢化率（65歳以上の人口割合）も、1970年当時は7%でしたが、現在では、その3倍の23%程度になっており、さらに2050年頃には、40%台にまで上昇すると予想されています。
- ・ 1年間に生まれる新生児の数は、1970年当時、190万人でしたが、2009年には、107万人程度まで減少しており、さらに2050年には、48万人程度まで減少すると予想されています。また、0～14歳の子どもの人口割合は、1970年当時は24%でしたが、現在では13%台まで低下しており、さらに2050年には9%まで低下すると推計されています。
- ・ 1970年には8.5人の現役世代で1人の高齢者を支える人口構造でしたが、現在では、3人で1人を、さらに2055年には、1.2人で1人を支える形になると想定されています。
- ・ （新年金制度に関する検討会「新たな年金制度の基本的考えについて（中間まとめ）」より）

■「賦課方式」と「積立方式」の違いについて

①「賦課方式」とは

- ・ 現役を引退した高齢者に給付する年金を毎年、現役世代が納めたお金によって支払う仕組みです。
- ・ 異なる世代間での所得移転を行い、年金制度を運営していく仕組みです。「世代が世代を支える」という考え方に基づいています。
- ・ 現在の日本の年金制度は、この方式を採用して運営されています。ただし、年金積立金をもっていますので、修正積立方式と呼ばれることもあります。「基本的に賦課方式」と呼ぶべきです。

②「積立方式」とは

- ・ 自分が現役を引退した後の年金を自らが若いうちに支払っておき、将来その支払い分をもらう仕組みです。現役の時に高齢期に備えて、お金を積み立てておきます。
- ・ つまり、同じ世代内でまとめて会計を行い、他の世代とは別々に会計を行う形で、年金制度を運営していく仕組みです。すなわち、世代内で負担していく形になり、「次の世代にツケを残さない」という考え方でもあります。

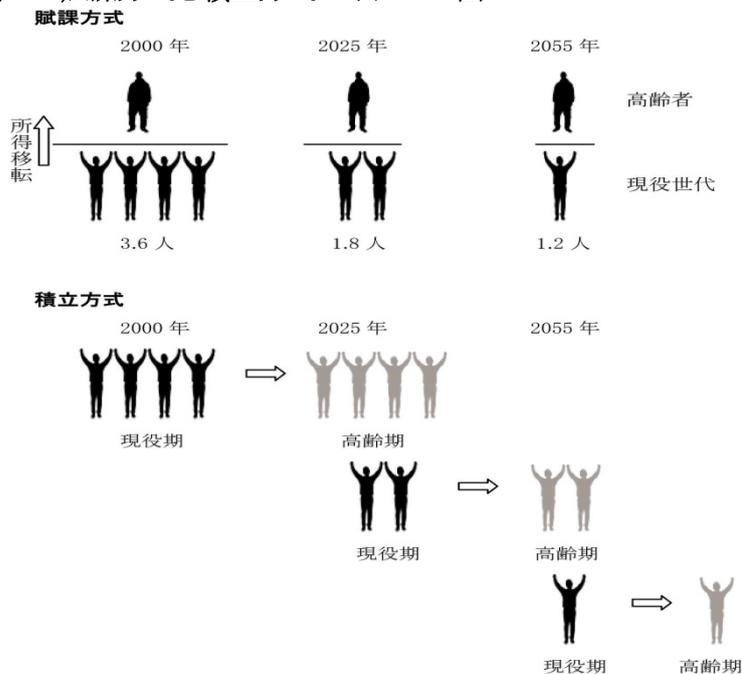
③「賦課方式」と「積立方式」の違い

2つの方式の違いは、図にすると以下ようになります。

「賦課方式」では、毎年、その時点の高齢者に対して、現役世代から年金を給付するための所得が移転する形でまかなっていきます。

一方、「積立方式」では、若者の時からずっと自分の世代の年金を給付するためだけにお金を貯めておくので、同じ世代でまかなうことになるのです。

図 7 賦課方式と積立方式のイメージ図



■年金制度の将来予測

- ・ 鈴木亘教授（学習院大学）の試算によれば、年金の給付額から負担額を引いた世代別の損得（1人当たり）を計算すると、1940年生まれの世代がプラス3090万円なのに対し、2005年生まれの世代は、マイナス2360万円となります。これは、2005年生まれの世代が1940年生まれの世代に比べて、5450万円も多く負担していることを意味します（表5）。
- ・ 賦課方式を基にして改革を行う場合と積立方式を基にして改革を行う場合では、世代別の損得が異なってきます。また、基礎年金を税方式に移行し、積立方式を採用した場合の試算における世代間の損得は、図14に示すとおりです。
- ・ 現在の年金は世代間で扶養する賦課方式であるため、自分が払った額だけもらう積立方式に制度を変える場合、追加の負担が発生します。具体的には現在の積立金は、将来の年金給付全体と比較すると、膨大な額が不足しています。これらの資金を集める方法としては、現役、将来世代の負担を増やす方法（事前積立）のほかに、相続税や固定資産税によって高齢世代から徴収する、国債を発行して一時的に足りない分を補う、積立金からひねり出すなどの方法が考えられています。また、基礎年金を目的消費税に切り替えたときに、厚生年金の保険料を15%に据え置いて、本来引き下げられる約5%分を積立金に回すという考え方もあります。

■論点：所得比例年金の改革における方式の選択

a. 現役世代が支払う保険料で今の高齢者の年金をまかなう「賦課方式」を今後も続ける

<その根拠は>

- ・ 賦課方式は、仕事に就いてかせいでいる現役世代から、退職し収入の減少した高齢者へ所得を移し、世代間の助け合いを促す仕組みです。
- ・ どの世代でも高齢者になれば、そのときの現役世代に比べて一定割合の所得が保証され、安定した生活を送ることができます。
- ・ 賦課方式であれば、ある特定の世代だけが極端に少なくなったり、積み立てた年金資金の運用による収益が低くなったり、インフレによって実質的な価値が目減りするリスクを避け、世代と運用資産を各世代で分散することができます。そのため、妥当な水準の給付を確保しつつ、保険料負担の安定性と予測可能性を高めることができます。
- ・ 数年ごとに制度に必要な金額や国民一人一人の負担を見直していく方式であるため、常に制度を改めていくことができ、その都度、社会変化に合わせて改革したり財政破綻しないように修正したりすることができ、国民による評価やチェックが容易になると考えられます。
- ・ 現在の年金は世代間で扶養する賦課方式であるため、自分が払った額だけもらう積立方式に変える場合、制度を変える途中では「現在の高齢者の保険料」と「将来の自分の保険料」の両方を払う「二重の負担」が発生します。したがって、現在働いている人々にとってはむしろ負担が増えることが予想されます。制度を移行する際に発生するこのコストは非常に大きく、現在働いている人々にとって大きな負担となります。これまで以上に大きな負担を強いることは現実的ではなく、したがって積立方式への移行は困難と言えます。
- ・ 積立方式でも経済成長率が高いことが前提になるので、低成長率だと、積立方式でも十分な年金の給付はできません。

b. 自分たちの世代が支払う保険料で自分たちの老後の年金をまかなう「積立方式」に変える

<その根拠は>

- ・ 少子化や高齢化、経済の停滞が起こっている現在の日本では、若者が高齢者の年金を事実上払うことになる現在の賦課方式のままだと、現役世代や将来生まれる世代の負担が非常に大きくなってしまいます。
- ・ また、若者が高齢者の年金を払う方法では、人口変動に合わせて数年ごとに改革をする必要があり、受給額が徐々に減額していくことが予想されます。
- ・ 現在の方法で数年ごとに改革を行うならば、人数が多く投票率の高い高齢者の要望に添う形で、年金制度が維持されていく可能性があります。
- ・ 自分たちの世代が払ったお金をもらう積立方式であれば、少子化や高齢化などの人口変動が起こっていても、それとは関係なく、年金を運用できます。
- ・ どの世代も自分が払った額の年金をもらえるので、現行の制度における異なる世代間での負担の格差を改善することができます。
- ・ また、自分の払ったお金をもらう積立方式に一度変えれば、賦課方式とは違い、その後、大きな見直しを行う必要がなくなると予想されます。

【テーマ3】

年金の支給開始年齢の選択

【論点】

年金の支給開始年齢は、何歳にするべきだと思いますか

- a. 年金を支給し始める年齢は、現状の65歳のままで引き上げるべきではない
- b. 年金を支給し始める年齢は、65歳以上に引き上げるべきである

■テーマ3の意味

- ・ 既に「超高齢社会」に入っている日本は現在では高齢者率が23%を超えており、生産年齢人口が減少を続けていきます。今まで述べてきたとおり、年金財政において、支出が急増していくのと同様に、収入を確保するために現役世代の負担が非常に大きくなっていきます。
- ・ テーマ1とテーマ2では、年金財政における収入の確保方法について考えてきました。テーマ3では、支出の急増をどのように抑えるかに焦点を当て、年金の支給開始年齢について考えたいと思います。
- ・ 年金の支給開始年齢を考える際には、生産年齢人口の減少とともに、特に75歳以下の高齢者の勤労問題や定年制度、高齢者の生き方などさまざまな問題を考慮しなくてはなりません。支給年齢を引き上げた場合の年金財政の予測、年金が高齢者の所得保障に果たす実態、高齢者の勤労意欲と就業率などのデータや年金支給開始年齢の引き上げについての根拠について読んだうえで、年金の支給開始年齢を引き上げるべきか、引き上げるべきでないか、考えてください。

■年金支給年齢と高齢者雇用の現状

- ・ 現在の年金支給年齢は、65歳です。67歳や70歳へ引き上げた場合、年金の給付総額を抑えることが可能になると予測がされています（図17）。
- ・ 老後の生活を生活設計する際に、公的年金をどれくらい重視するかを聞いた世論調査では、「ほぼ全面的に公的年金に頼る」と答えた者の割合が29.0%、「公的年金を中心とし、これに個人年金や貯蓄などの自助努力を組み合わせる」と答えた者の割合が41.7%となりました。年金が高齢者にとっての所得保障の大きな手段として考えられていることが分かります（図18）。
- ・ 日本の高齢者の勤労意欲は、世界的にも高く就業希望者も多くなっています（図19）。一方、高齢になればなるほど就業が難しくなる現状があります。

表3 各国の年金支給開始年齢

主要国の支給開始年齢と今後の対応		
	支給開始年齢 (2010年時点)	今後の引き上げ 方針
日本	厚生年金で60歳 (報酬比例部分)	男性は25年度まで、 女性は30年度まで に65歳
米国	66歳	27年までに67歳
フランス	60歳	18年までに62歳
ドイツ	65歳	29年までに67歳
英国	男性 65歳 女性 60歳	46年までに68歳

(日本経済新聞 2011年4月18日朝刊)

■論点：年金の支給開始年齢は、何歳にするべきか

a. 年金を支給し始める年齢は、現状の 65 歳のままで引き上げるべきではない

- ・ 高齢者の雇用はあまり進んでおらず、企業にとってハードルの高いものです。年金支給年齢を引き上げれば、その年齢に達しない人で雇用されていない人たちは、年金が支給されず、生活が維持できなくなる可能性があります。
- ・ 年金支給開始年齢が引き上げられれば、定年年齢と年金の支給開始年齢の間に空白期間が生まれてしまいます。この期間において、年金を家計の一部として考えていた高齢者にとって不利になるおそれがあります。
- ・ 年金支給開始年齢を引き上げたことで高齢者を雇用する必要が生じれば、世代交代が進まなくなり、若年者の雇用に大きく影響が出てしまいます。
- ・ 厚生年金は、年金保険料の半分を企業が負担する形で運営されています。これは、年金の支給年齢を引き上げによって、その分の企業の負担が増えることになります。

b. 年金を支給し始める年齢は、65 歳以上に引き上げるべきである

- ・ 日本の年金財政は深刻な赤字に直面しており、65 歳以上の高齢者の生活を 20 年以上も支えられるほどの余裕はありません。したがって、年金支給年齢を引き上げるべきです。
- ・ 少子高齢化が日本ほど進行していない欧米諸国でも、年金財政の圧迫を理由とする支給年齢の段階的な引き上げ措置が行われています。日本もこの方法にならうべきです。
- ・ 日本の平均寿命は戦後初期から大きく伸びて世界 1 位にまでなったため、65 歳以上の高齢者は珍しくなくなりました。国民が長生きするようになり、高齢者が 23% を超える「超高齢社会」という現実に合わせて、年金支給年齢を引き上げるべきです。
- ・ 医療・介護・福祉など社会保障の充実によって、日本の高齢者は長生きで、労働意欲も高いことが知られています。
- ・ 日本では少子化の進展に伴い、生産年齢人口の減少が問題となっています。しかし、年金支給年齢の引き上げにより、労働意欲の高い高齢者が企業活動に従事することで、この問題の解決にもつながります。

用語解説 マクロ経済スライド

少なくとも 5 年に 1 度の財政検証の際、おおむね 100 年間の財政均衡期間にわたり年金財政の均衡を保つことができないと見込まれる場合は、年金額の調整を開始します。

年金額は通常の場合、賃金や物価の伸びに応じて増えていきますが、年金額の調整をしている期間は、年金を支える力の減少や平均余命の伸びを年金額の改定に反映させ、その伸びを賃金や物価の伸びよりも抑えることとします。この仕組みをマクロ経済スライドといいます。

その後の財政検証において年金財政の均衡を保つことができると見込まれるようになった時点で、年金額の調整を終了します。

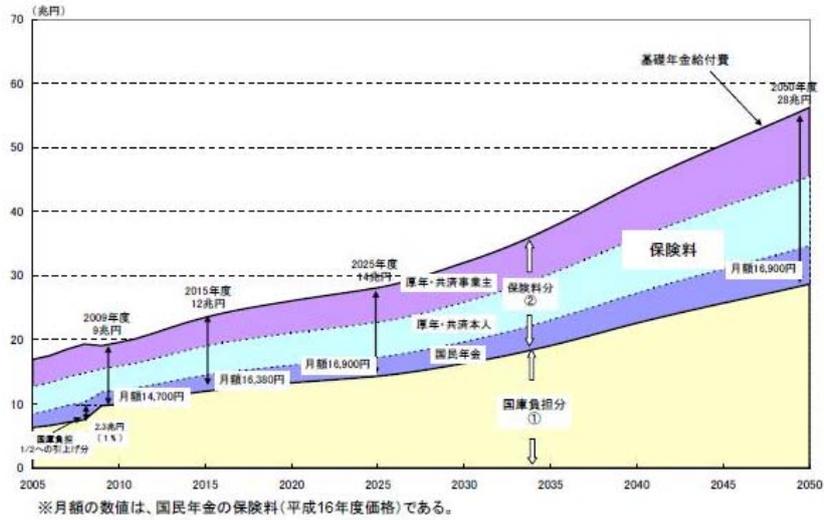
なお、このマクロ経済スライドの仕組みは、賃金や物価がある程度上昇する場合にはそのまま適用しますが、賃金や物価の伸びが小さく、適用すると名目額が下がってしまう場合には、調整は年金額の伸びがゼロになるまでにとどめます。したがって、名目の年金額を下げることはありません。

賃金や物価の伸びがマイナスの場合には、調整は行いません。したがって、賃金や物価の下落分は年金額を下げますが、それ以上に年金額を下げることはありません。

(厚生労働省、『年金財政ホームページ用語集』より)

Ⅲ. 資料・データ集・参考文献一覧

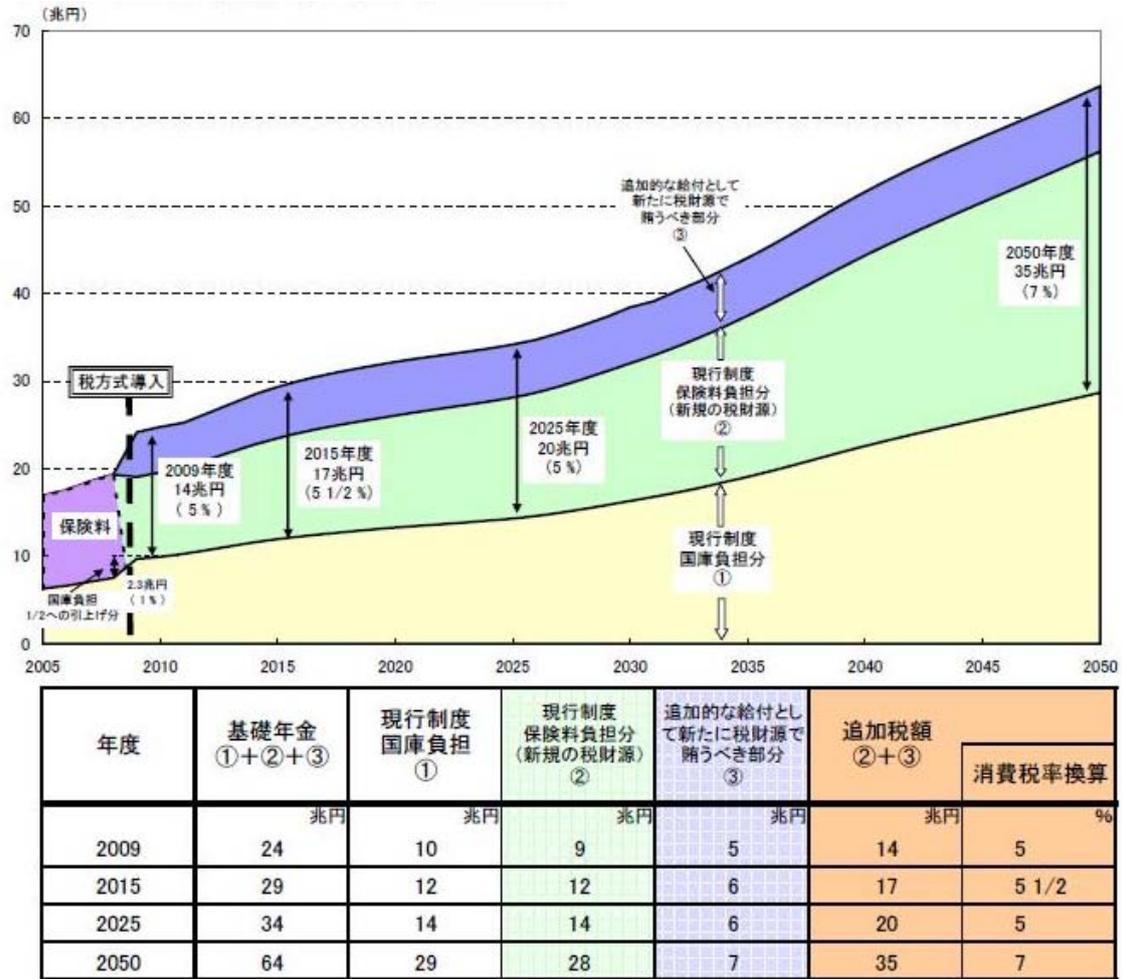
図 8 社会保険方式での保険料と財源の見通し



年度	基礎年金給付費 ①+②		国庫負担 ①	保険料 ②	国民年金分				
	兆円	兆円			兆円	厚生年金分		共済組合分	
						事業主	本人	事業主	本人
2009	19	10	9	2	3	3	0	0	
2015	23	12	12	3	4	4	1	1	
2025	28	14	14	3	5	5	1	1	
2050	56	29	28	6	10	10	1	1	

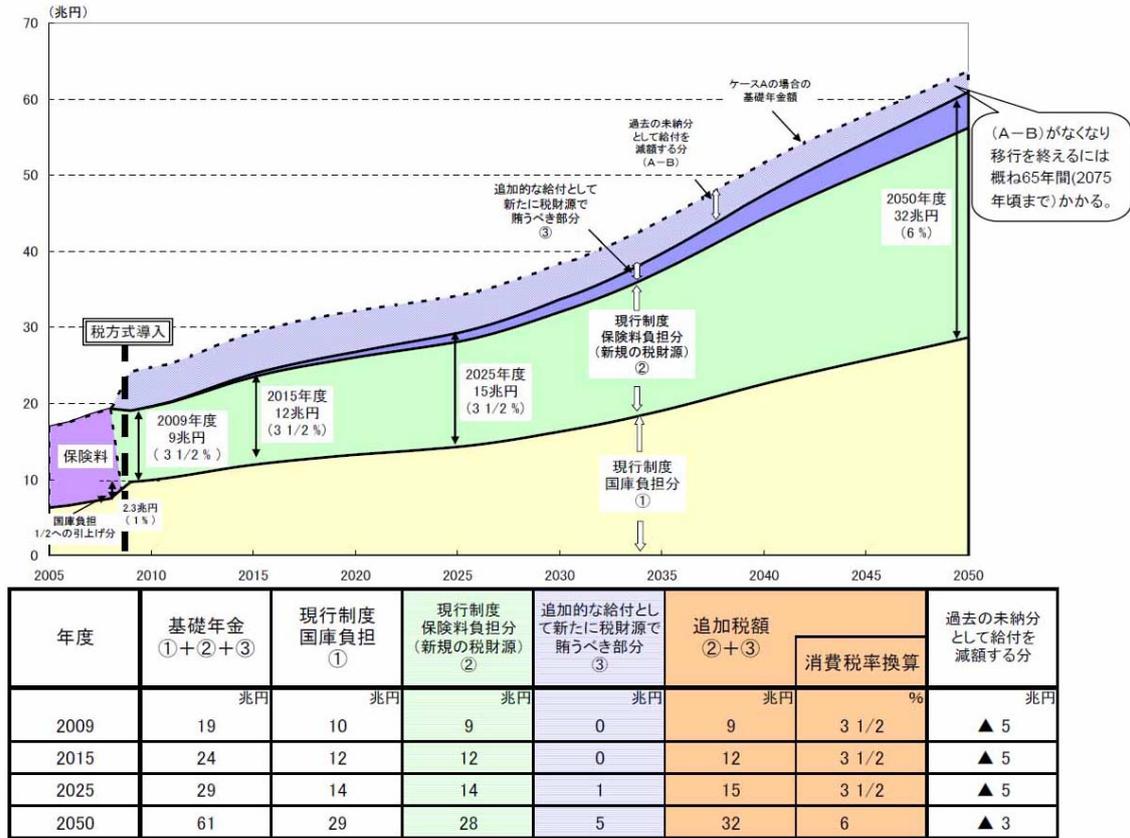
(社会保障国民会議「社会保障国民会議における検討に資するために行う公的年金制度に関する定量的なシミュレーション」5ページ)

図 9 過去の納付に関係なく一律給付する、税方式での財源と消費税アップでの換算の見通し (2050年まで)



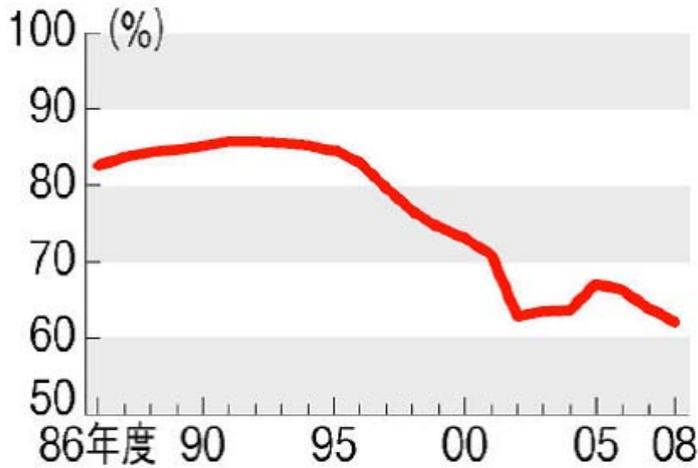
(社会保障国民会議「社会保障国民会議における検討に資するために行う公的年金制度に関する定量的なシミュレーション」17ページ)

図 10 過去の保険料未納期間に応じて減額する場合における税方式での財源と消費税アップでの換算の見通し (2050年まで)



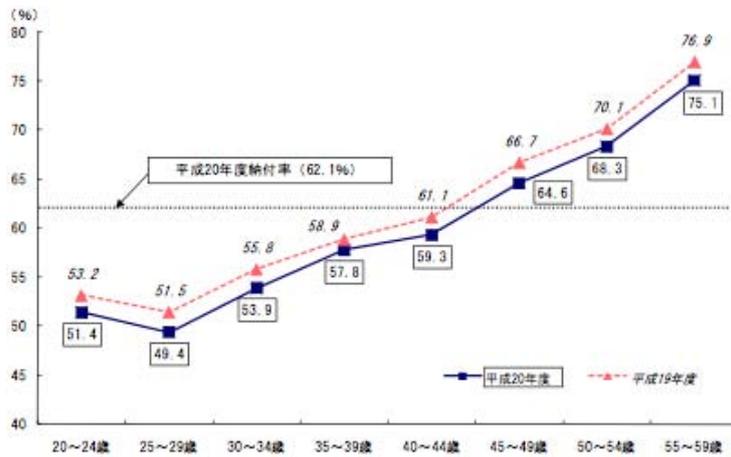
(社会保障国民会議「社会保障国民会議における検討に資するために行う公的年金制度に関する定量的なシミュレーション」18ページ)

図 11 国民年金保険料の納付率



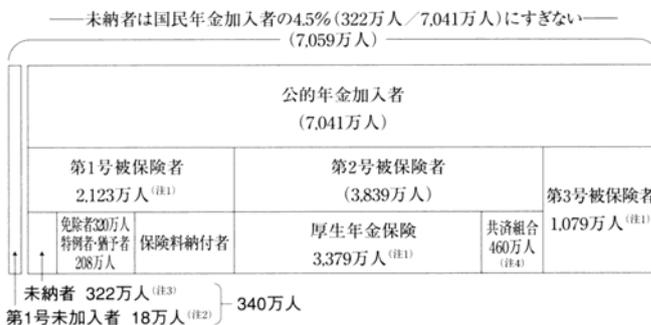
(朝日新聞2009年7月31日朝刊)

図 12 国民年金保険料納付率の年齢別比較



(社会保険庁「平成20年度の国民年金の加入・納付状況」(2009年7月))

図 13 国民年金の未納・未加入者の実数



- 注1：平成19年3月末現在。第1号被保険者には、任意加入被保険者(32万人)を含めて計上している。
 注2：公的年金加入状況等調査の平成13年結果及び平成16年結果を線型按分した推計値。
 注3：未納者とは、24カ月(17年4月～19年3月)の保険料が未納となっている者。
 注4：平成18年3月末現在。
 注5：()内は、時点が異なる数値を単純合計して得られた暫定値。

(権丈善一『社会保障の政策転換』(慶應義塾大学出版会、2009年)90ページ)

表4 社会保障改革に関する集中検討会議での意見

事項	項目	経済・労働団体	新聞各社	地方団体	有識者	集中検討会議委員
5. 年金	年金制度抜本改革の考え方・改革のプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の2階建てを維持。(経団連) ・新基礎年金制度と新規出建年金制度の2階建て。(同友会) ・保険料拠出を基本とし、公費負担で補うという考え方は将来にわたって維持。(日商) ・支給開始年齢は65歳を堅持し、標準的な年金水準は所得代替率50%を維持する制度設計。(連合) ・第一段階の改革として、基礎年金の全額税方式化と被用者年金一元化、第二段階の改革で、所得比例年金を一元化し、基礎年金を最低保障年金へ転換。一定以上の年収世帯はクロバックス。(連合) 	<ul style="list-style-type: none"> ・いまの社会保険方式を土台に改革を進める。(朝日、読売) ・抜本的な改革にこだわり、緊急に必要な改革ができなくなることを避けるため、改革案を①すぐに取り組みべき改革と、②将来的な課題、の2段階に整理。(毎日) ・基礎年金を全額、消費税で賄い、充実させる。未納問題を改善、制度完成後は無年金者がいなくなる。(日経) ・年金は「自己責任」が原則であり、①高齢者同士の助け合い、②給付水準の抑制、③支給開始年齢の引き上げが避けられない。(産経) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料と税財源の組み合わせという現行方式を前提としつつ、現行制度の課題へ実効性ある対応を図るべき(ただし、将来的に税方式への移行を検討すべきとの一部意見あり)。(知事会) ・番号制度も活用し、未納問題への実効性のある対策(低所得者への免除制度の積極的な利用促進、高所得者等への強制徴収の徹底など)を講ずるべき。(知事会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の持続可能性を維持すること、社会状況の変化に対応したものとすること、税財源と保険財源の組合せによる適切な給付水準を確保することが重要。(駒村) ・今後有権者の高齢化により、改革の政治的な負荷は上昇するため、改革は喫緊の課題。(駒村) ・働き方に対して「中立」で影響を与えない一元化された年金制度を2段階で実施。(駒村) ・基礎年金の負担を一元化すべき。(大田) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全額税方式について、世代間の公平を維持できるか疑問。また、消費税率引上げ分を全部年金で使い切り、現役世代を支援する財源を捻出できないと、その部分でも世代間の公平が維持できない。(2/26 宮本太) ・社会保険方式と税方式をどういふ理念と制度の下に組み合わせるかについては、国民がきちんと理解できないと、年金の信頼は得られない。(4/7 宮島) ・現行の制度でも第1号にも所得比例年金にあたる「国民年金基金」があることや、自営業者の場合は事業主負担ぶんがないため、そもそも自営業者を第2号と同じ制度に一元化するのには必然性が乏しい。(2/26 細野)
	最低保障機能 基礎部分の設計・財源	<ul style="list-style-type: none"> ・当面、基礎年金国庫負担2分の1の財源を確保し、税負担割合の段階的引上げ。(経団連) ・新基礎年金制度を創設し、65歳以上全員に月額7万円を給付、財源は全額年金目的消費税。(同友会) ・社会保険方式を基本とすべき。(日商) ・現行制度からの移行期間中の低年金・無年金者に対し、加算(補充)年金を実施。(連合) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料を25年間以上払わないと年金がもらえない現在の仕組みは改める。低所得者は保険料の免除や軽減をもれなく受けられるようにする。(朝日) ・受給資格期間を10年に短縮して無年金を少なく。無年金・低年金者に、税による新しい給付(高齢者福祉給付)を創設。(毎日) ・月5万円の「最低保障」で低年金をカバー。基礎年金の満額は7万円に引上げ。(読売) ・国内に10年以上住んだ人には老後、基礎年金を払う。そのために消費税率を5%程度引き上げ、その税収の全額を財源とする。(日経) ・月額2万円程度の「自立応援年金制度」の創設。受給する際に所得状況チェック。財源は「高年金者」の基礎年金国庫負担部分と新たな財源で賄う。受給資格期間を10年程度に短縮。(産経) 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給世帯の約半数が高齢世帯であることを考えると、将来の無年金等の発生予防の観点から、最低保障額の設定、受給資格期間(25年間)の短縮、保険料納付期間(2年間)の弾力化等の措置を検討すべき。(知事会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・マクロ経済スライドの実施により、基礎年金水準は大幅に低下するため、何らかの対応が必要。(駒村) ・基礎年金を税財源の最低保障年金に組み替える。最低所得保障は世帯単位とする。(駒村) 	<ul style="list-style-type: none"> ・25年の受給資格期間は、免除期間も含めており、「低年金を防止するための措置」であると考え、安易な受給資格の引き下げは未納者を増やすことにも繋がりがねず、将来の低年金を生むことにもなる点に注意すべき。受給資格期間については、保険料の強制徴収や年金教育の徹底とセットで検討すべき事柄。(3/5 細野③)
	所得比例部分の設計(適用拡大・一元化等)	<ul style="list-style-type: none"> ・積立方式・個人勘定の新拠出建年金制度を創設。(同友会) ・年金一元化については、慎重に議論を進めるべき。(日商) ・厚生年金と共済年金は統合すべき。厚生年金適用拡大は慎重に。(4/23 日商) 	<ul style="list-style-type: none"> ・まず厚生年金の適用を拡大。(朝日、毎日、読売、産経) ・所得把握の難しい自営業者も含めての制度一元化は将来の課題。(毎日) ・基礎年金の保険料廃止分を、若者の将来の給付の充実や、パート社員の厚生年金加入促進等に充てる。(日経) ・厚生、共済両年金を一元化し、自営業者等の所得把握が難しい国民年金は別制度のまま。(産経) 	<ul style="list-style-type: none"> ・非正規労働者の厚生年金への適用拡大を図ることが重要。(知事会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第一段階で、民間正社員・公務員・非正社員等を含んだ一元化。第二段階で、自営業者を含んだ一元化。(駒村) 	<ul style="list-style-type: none"> ・非正規雇用者に厚生年金を適用すべき。(3/5 細野・峰崎・赤石) ・非正規の方が厚生年金に入れば、若者も将来に希望が持てる。(湯浅②) ・非正規労働者の厚生年金適用の拡大といった財政を伴わない改革は前倒しすべき。(3/26 清家) ・非正規雇用の増大に対応して、社会保険制度全体で適用拡大を進めるべき。(4/23 古賀) ・非正規労働者への社会保険適用拡大については、働き方や業種別の企業経営・負担への影響、支払実務の問題を踏まえつつ検討を進めるべき。(4/23 渡辺) ・雇用差別が生じないよう、独のような1時間でも働いたら、年金保険料の事業主負担分は発生させる仕組み(低所得者に関してのみ、自己負担分の納付は選択可とする)を目指すべき。(3/5 細野)
その他(マクロ経済スライドのあり方等)	<ul style="list-style-type: none"> ・高額所得者等に対する給付の適正化。低年金、無年金の高齢者に対する税負担による生活支援。雇用の多様化・流動化に対応した制度の見直し。(経団連) ・最低加入年数を10年に短縮。年金受給開始年齢を将来的に2年程度引き上げ、所得に応じて基礎年金額を減額する仕組み。(日商) ・名目年金額を下げるスライド調整。(4/23 日商) 	<ul style="list-style-type: none"> ・デフレに対応して水準を引き下げる必要。給付の名目下限を外し、デフレ下でも適用する。(朝日、日経、産経) ・少子化対策として、育児世帯の国民年金保険料を夫婦とも3年間無料に。(読売) ・年金支給開始年齢を引き上げる。(日経、産経) ・3歳未満のいる子育て世帯の保険料を税で肩代わり。(産経) 		<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化のコストを給付抑制・支給開始年齢引上げで吸収。抑制分を私的年金の拡充で補完。(駒村) ・支給開始年齢の引上げ、マクロ経済スライドのデフレ下での適用、年金課税の強化、国民年金未納付対策、厚生年金適用漏れ拡大への対策が必要。(大田) 	<ul style="list-style-type: none"> ・給付と負担のバランスを改善することが非常に重要で、適切な給付の抑制として、マクロスライドをデフレ下でも実施。(4/7 宮島) ・支給開始年齢の引上げの議論が必要(4/1 清家) ・未納・未加入問題の解決のため「社会保障に対する教育」が必要。(2/26 細野) ・「年金制度は破綻しない」といった現状認識の共有が重要。我が国の「金融・経済教育」の立て直しが必要。(細野③) 	

表 5 社会保障全体における世代別損得計算

単位：万円

	保険料率再引上げ	スライド追加調整
1940年生まれ	3,090	3,090
1945年生まれ	1,770	1,770
1950年生まれ	770	750
1955年生まれ	210	170
1960年生まれ	-260	-350
1965年生まれ	-660	-800
1970年生まれ	-1,050	-1,220
1975年生まれ	-1,380	-1,590
1980年生まれ	-1,700	-1,890
1985年生まれ	-1,980	-2,120
1990年生まれ	-2,240	-2,280
1995年生まれ	-2,460	-2,340
2000年生まれ	-2,610	-2,360
2005年生まれ	-2,740	-2,360
2010年生まれ	-2,840	-2,370

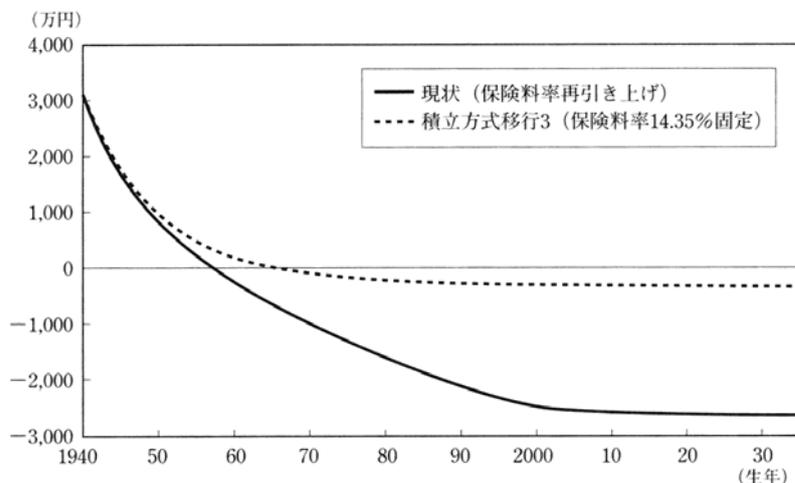
1940年生まれと
2010年生まれの
差額は、
5,460万円から
5,930万円

注) 厚生年金における40年加入の男性、専業主婦の有配偶者のケース。生涯収入は3億円として計算している。

現状では100年後までの財政均衡は達成されていない。財政均衡を達成するためには、保険料率は2024年に再び引上げ、2035年に22.5%に達した時点で固定するか（保険料率再引上げのケース）、2048年までマクロ経済スライドを実施し続けて所得代替率が40.2%になった時点で止めるかする必要がある。改革時期についての説明は、Q14を参照。表中の「保険料率再引上げ」「スライド追加調整」はそれぞれのケースにおける世代間の損得計算。経済前提は、2009年までの実績値を織り込んだ2004年改革時点の経済前提値。人口推計は2006年版の推計人口推計。

(鈴木亘『年金は本当にもらえるのか?』(ちくま新書、2010年) 56ページ)

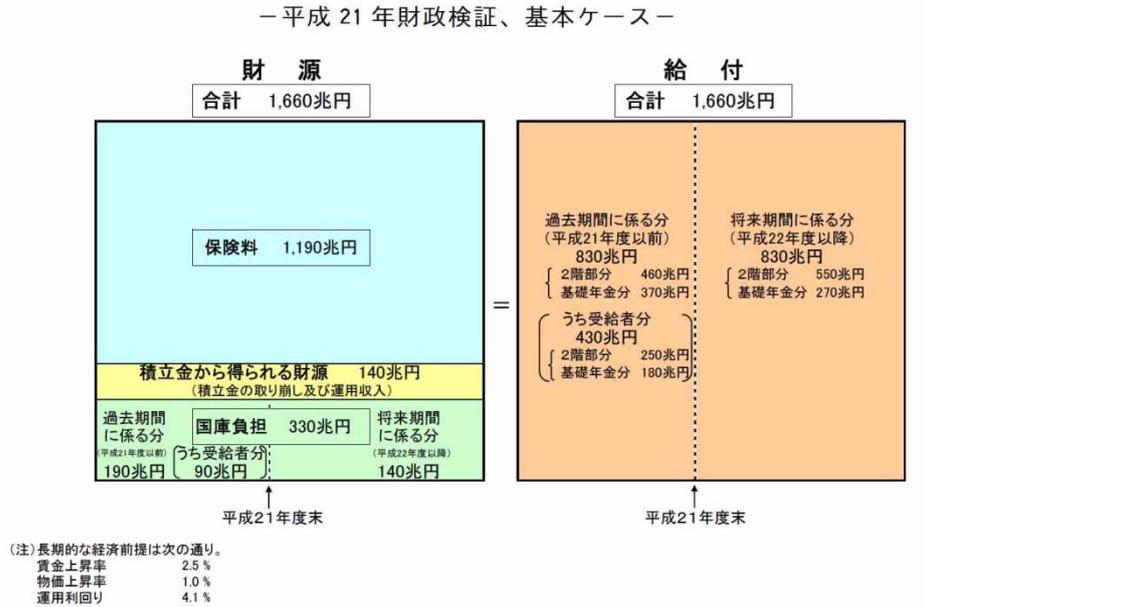
図 14 税方式と同時に積立方式に切り替えた場合の世代間損得計算の比較



(注) OSU2007モデルによる試算結果。

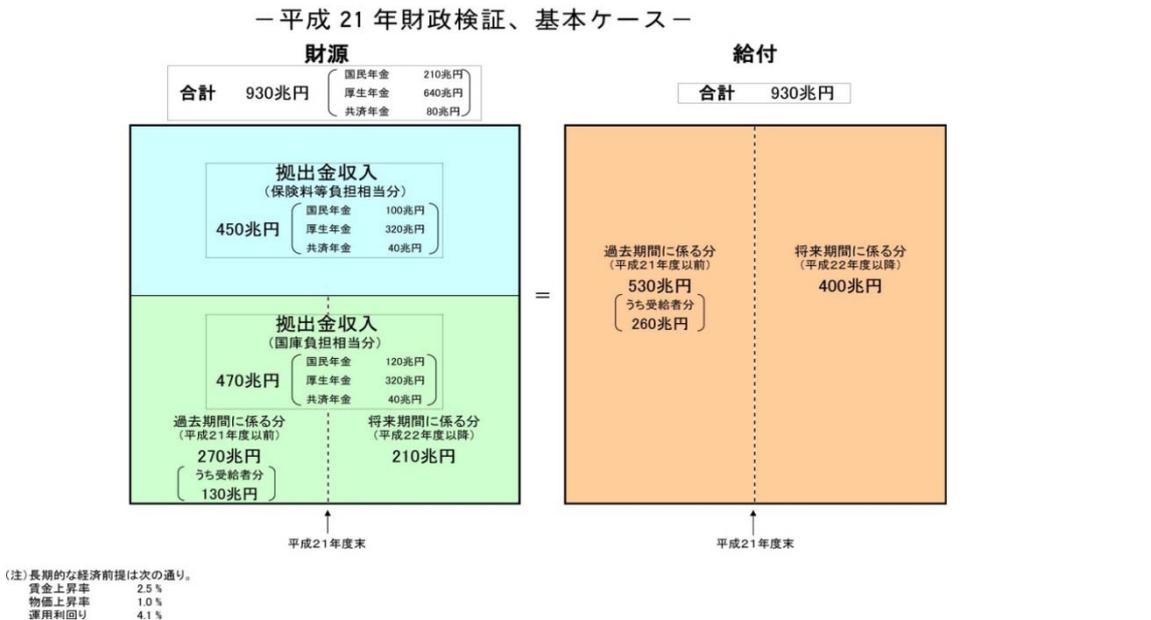
(鈴木亘『だまされないための年金・医療・介護入門—社会保障改革の正しい見方・考え方』(東洋経済新報社、2009年) 253ページ)

図 15 厚生年金の財源と給付の関係（バランスシート）：2010年3月



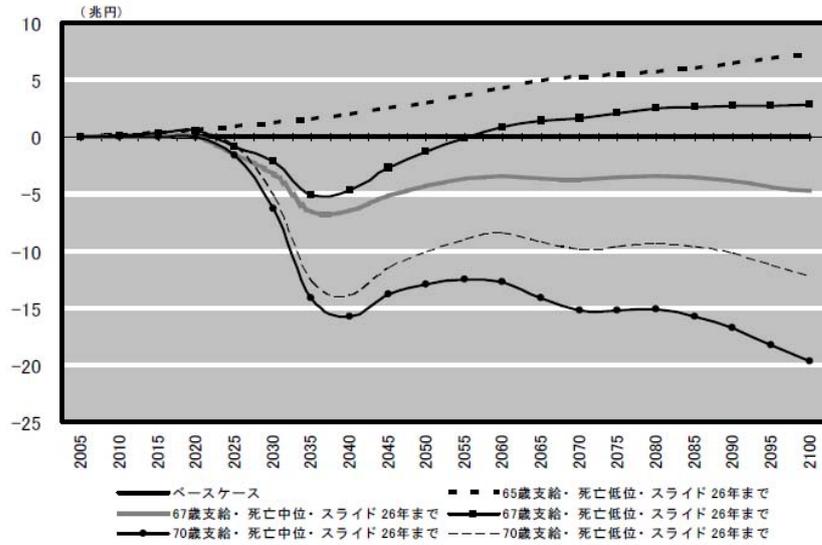
(厚生労働省年金局数理課『平成 21 年財政検証結果レポート～国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し（詳細版）』（2010年3月） 352 ページ）

図 16 基礎年金の収入総額と給付の内訳（運用利回りによる換算）



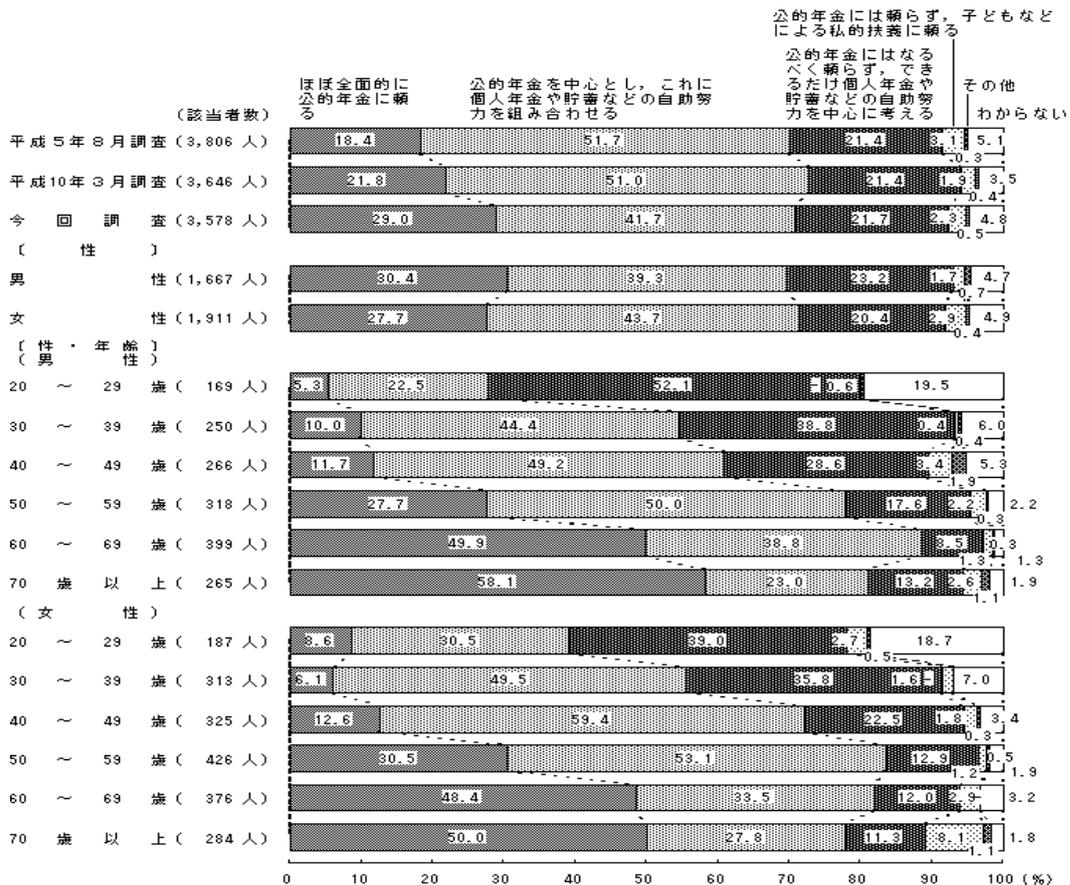
(厚生労働省年金局数理課『平成 21 年財政検証結果レポート～国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し（詳細版）』（2010年3月） 354 ページ）

図 17 年金支給開始年齢の現状維持及び引き上げを前提とした年金給付総額の予測



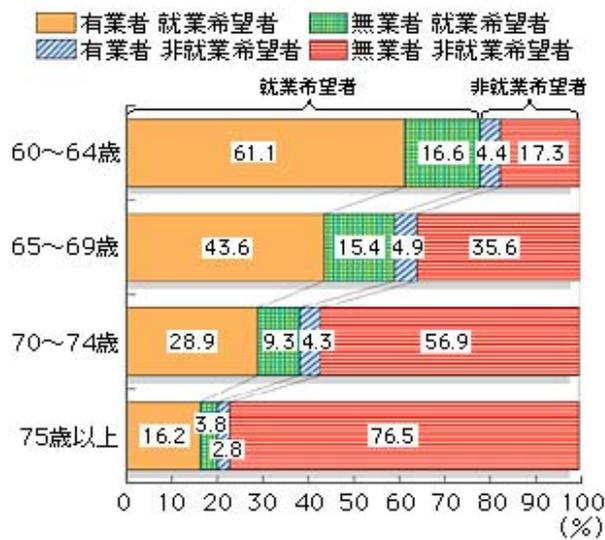
(中田大悟・蓮見亮「長寿化が年金財政に与える影響」経済産業研究所ディスカッション・ペーパー09-J-004 (2009年3月) 11ページ)

図 18 老後の生活設計の中での公的年金の位置づけ



(内閣府大臣官房政府広報室「公的年金制度に関する世論調査」(2003年2月))

図 19 高齢者の勤労意欲、就業希望状況について



資料：総務省「就業構造基本調査」(2002年)

- (注) 1. 男性のみを集計している。
 2. 有業者の就業希望者は継続就業希望者、追加就業希望者、転職希望者の合計で、非就業希望者は就業休止希望者である。
 3. 分母となる総数には分類不能、不詳等の数値が含まれているため内訳を合計しても100%とならない。

(中小企業庁『中小企業白書 2005』(2005年))

参考文献一覧

- ・ 上村敏之『公的年金と財源の経済学』（日本経済新聞社、2009）
- ・ 小黒一正『2020年、日本が破綻する日—危機脱出の再生プラン』（日経新聞社、2010）
- ・ 駒村康平『年金はどうなる—家族と雇用が変わる時代』（岩波書店、2003）
- ・ 駒村康平『年金を選択する—参加インセンティブから考える』（慶應義塾大学出版会、2009）
- ・ 鈴木亘『だまされないための年金・医療・介護入門—社会保障改革の正しい見方・考え方』（東洋経済新報社、2009）
- ・ 鈴木亘『年金は本当にもらえるのか？』（ちくま新書、2010）
- ・ 高山憲之『信頼と安心の年金改革』（東洋経済新報社、2004）
- ・ 高山憲之『年金と子ども手当』（岩波書店、2010）
- ・ 八代尚宏『少子・高齢化の経済学』（東洋経済新報社、1999）
- ・ 財務省『日本の財政を考える』
<http://www.mof.go.jp/zaisei/index2.html>
- ・ 厚生労働省『厚生労働白書 2008』2008年
<http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/08/index.html>
- ・ 中小企業庁『中小企業白書 2005』2005年
<http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/h17/hakusho/menu.html>
- ・ 内閣府「公的年金制度に関する世論調査」2003年2月
<http://www8.cao.go.jp/survey/h14/h14-kouteki/index.html>
- ・ 中田大悟・蓮見亮「長寿化が年金財政に与える影響」2009年3月
<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/DP/09j004.pdf>
- ・ 社会保険庁「平成20年度の国民年金の加入・納付状況」2009年7月
http://www.sia.go.jp/infom/press/houdou/2009/h090731_02.pdf
- ・ 朝日新聞 2008年2月11日・18日朝刊、朝日新聞 2009年7月31日朝刊
- ・ 読売新聞 2008年4月16日朝刊
- ・ 日本経済新聞 2008年1月7日朝刊
- ・ あらたにす「日経・朝日・読売「年金」提言座談会」
<http://allatany.jp/S001/ex22.html>
- ・ 社会保障国民会議「社会保障国民会議における検討に資するために行う公的年金制度に関する定量的なシミュレーション」2008年5月19日
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/syakaihosyokokuminkaigi/sim/siryuu_1.pdf
- ・ 日経ビジネス online「結局、自民、民主の改革案でどうなるのか？」2009年8月27日
<http://business.nikkeibp.co.jp/article/topics/20090825/203298/>
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所「平成20年度社会保障給付費」2010年11月12日
http://www.ipss.go.jp/ss-cost/j/kyuhuhi-h20/kyuuhu_h20.asp
- ・ 新年金制度に関する検討会「新たな年金制度の基本的考え方について（中間まとめ）参考資料」2010年6月29日
<http://sv1.npu.go.jp/policy/policy02/archive08.html>
- ・ 社会保障改革に関する集中検討会議
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/syakaihousyuu/index.html#kentoukaigi>